

指定管理者制度導入施設における
モニタリング結果について

(令和4年度実績)

令和5年8月
男鹿市

目次

1. 指定管理者制度のモニタリング基準 1～3
2. 指定管理者モニタリングシート 4～118

No.	施設名	指定管理者	担当課	総合評価		ページ
				自己	所管	
総務企画部						
1	若美中山間地域活性化施設	申川町内会	若美支所	C	C	4～7
2	若美南部地区運動広場	小深見町内会	若美支所	C	C	8～11
3	福川地区運動広場	福川町内会	若美支所	C	C	12～15
市民福祉部						
4	男鹿市北部デイサービスセンター	(福)男鹿市社会福祉協議会	福祉課	C	B	16～19
5	男鹿市北部在宅介護支援センター	(福)男鹿市社会福祉協議会	福祉課	C	C	20～23
6	男鹿市斎場	(公社)男鹿市シルバー人材センター	生活環境課	B	B	24～27
7	男鹿市立各保育園(7施設)	(福)男鹿保育会	子育て支援課	B	A	28～32
観光文化スポーツ部						
8	なまはげ館	(株)おが地域振興公社	観光課	B	A	33～37
9	温浴ランドおが	(株)おが地域振興公社	観光課	C	C	38～41
10	夕陽温泉WAO・若美かんぼの里コテージ村	(株)おが地域振興公社	観光課	C	C	42～46
11	インフォメーションセンターわかみ	(一社)男鹿市観光協会	観光課	B	C	47～51
12	男鹿総合観光案内所	(一社)男鹿市観光協会	観光課	B	C	52～56
13	男鹿温泉交流会館五風	男鹿温泉郷協同組合	観光課	B	B	57～60
14	男鹿市シルバーワークプラザ	(公社)男鹿市シルバー人材センター	男鹿まるごと売込課	B	B	61～64
15	男鹿市複合観光施設	株式会社おが	男鹿まるごと売込課	C	B	65～69
16	男鹿駅周辺広場	男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体	男鹿まるごと売込課	C	C	70～74
17	男鹿市体育施設等	男鹿市スポーツ協会・正和会・むつみJV	文化スポーツ課	B	B	75～78
18	サンワーク男鹿・男鹿市トレーニングセンター	(公社)男鹿市シルバー人材センター	文化スポーツ課	B	B	79～82
産業建設部						
19	福米沢地区農村公園	福米沢町内会	農林水産課	C	C	83～86
20	野石地区農村公園	野石町内会	農林水産課	C	C	87～90
21	福野地区農村公園	福野町内会	農林水産課	B	C	91～94
22	申川地区農村公園	申川町内会	農林水産課	C	C	95～98
23	八ツ面地区農村公園	八ツ面町内会	農林水産課	B	C	99～102
24	男鹿市農村婦人の家	脇本郷財産管理委員会	農林水産課	C	C	103～106
25	男鹿市農林水産物直売所	男鹿市なまはげ直売所運営協議会	農林水産課	B	C	107～110
26	平岱山牧野	男鹿市北部草地利用組合	農林水産課	C	C	111～114
27	館沼牧野・館沼第2牧野	西水口郷中	農林水産課	C	C	115～118

指定管理者制度のモニタリング基準

1 基準の目的

男鹿市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年男鹿市条例第 48 号）第 8 条では、「市長は、公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し、定期的に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。」とされています。

本基準は、指定管理者制度を導入した施設について、モニタリング実施に関する共通した基準を作成することにより、指定管理者による管理運営の適正を図ることを目的とするものです。

2 モニタリングとは

モニタリングとは、指定管理者による業務が、関係法令に従い、協定書・仕様書及び指定管理者の事業計画書に沿って適正に行われ、業務の履行に関し、適切かつ確実に確保されているかを指定管理者からの報告や実際の現地調査などにより確認し、必要に応じ改善に向けた指導・助言を行い、管理運営の継続が適当でないと認めるときは指定の取消し等を行う一連のチェック体制のことです。

3 モニタリングの方法

市は指定管理者による施設の管理運営が、協定書、仕様書及び指定管理者の事業計画に基づくサービス水準（施設の管理業務や企画事業実施の内容等）を維持し、併せて施設の安定した運営を図るため、次の方法を基に指定管理者と協議し、適切にモニタリングを行うものとします。

(1) 指定管理者によるモニタリング

ア 業務遂行の記録

指定管理者は、日常・定期的に行う清掃、機器点検、安全対策等のほか、施設の利用状況、料金の収納状況等について、また、苦情・トラブルに対しては、その理由及び対応を日報、月報等に記録し、月報等については市に報告するものとします。

イ 利用者満足度調査（アンケート等）

指定管理者は、利用者の意見や要望を把握するために、自己の責任と費用により、定期的（最低年 1 回）な利用者満足度調査として利用者アンケートを実施することとします。

調査項目としては、接客対応、施設・設備、利用条件、利便施設、企画内容等についての満足度を調査することが考えられますが、内容、実施方法、仕様

等については、指定管理者が設計するものとします。

その結果については、施設内に掲示するなどし、今後の管理に反映させるとともに、市に報告するものとします。

ウ 事業報告書の提出（法定事項）

毎年度事業終了後 30 日以内（指定の取消しを受けたときは、その日から起算して 30 日以内）に業務遂行の記録等に基づき整理を行い、事業報告書として市に提出しなければなりません。

【根拠】

地方自治法第 244 条の 2 第 7 項

男鹿市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 8 条

【事業報告書の内容】

- ・管理業務の実施状況
- ・利用状況、利用拒否等の件数及び理由
- ・利用料金の収入実績
- ・管理経費の収支状況
- ・その他市長が別に定める事項

エ 事業評価（自己評価）

指定管理者は指定管理の自己評価を行い、指定管理者モニタリングシートを作成し市に提出するものとします。

(2) 市（所管課）によるモニタリング

ア 業務の実施状況の確認（連絡調整会議、実地調査）

市は、上半期及び下半期に各 1 回以上指定管理者が管理する施設への立入り等により、業務の実施状況の確認を行うとともに、必要に応じて指定管理者に関係書類の提示を求め、その内容を確認するものとする。

確認すべき項目としては、施設の保全、施設の清掃、機器の点検、安全対策、企画事業の実施、サービスの質の維持向上対策などがある。

また、職員賃金や公共料金等の支払いが適正に行われているかを併せて確認する。

イ 日報、週報、月報の確認（指定管理者と協議）

指定管理者から提出された月報等に基づき、施設の管理、利用状況について確認する。

ウ 事業報告書の確認

指定管理者から提出された事業報告書に基づき、管理業務の実施状況、施設の利用状況、利用拒否等の件数及び理由、利用料金の収入実績、管理経費の収支状況などについて確認する。

オ 事業報告書の処理（所管課評価）

施設所管課は、指定管理者の定期的な報告、指定管理者モニタリングシート（自己評価）及び事業報告書に基づき、当該内容を確認・検証し、必要に応じて

て指定管理者に対してヒアリングを実施するものとする。

以上にに基づき、所管課は指定管理者の事業評価を行い、指定管理者モニタリングシートを作成するものとする。

カ 指定管理者への改善指示及び指定の取消し

指定管理業務の評価の結果、改善が必要な場合は、関係法令及び当該団体との間で締結した協定書に沿って、所定の手続を行うものとする。

(3) 財務状況の確認

市は、指定管理者である法人あるいは団体の決算の都度、速やかに財務書類等の提出を求め、指定管理者の財務状況を確認することとする。

その結果、継続的にサービスを提供することが困難であるおそれがあると認められる場合は、指定管理者との協議の場を設定し、悪化要因や今後の対策等について説明を受け、指定管理者業務の継続的な運営を主眼として協議を行うものとする。

この場合、指定管理者の財務運営の健全化に向けた対策は自己責任で行うことが基本であることに留意すること。

(4) モニタリング結果の公表

全指定管理施設の検証結果シートは、9月市議会定例会の各常任委員会に報告後、総務課において取りまとめの上、ホームページで公開します。

なお、総務課によるホームページでの公開に合わせて、施設の所管課においては、当該所管施設の事業計画書や事業報告書等の管理運営の状況を掲載しているホームページに当該評価シートを掲出するものとします。

4 モニタリングの運用

モニタリングは、原則としてすべての指定管理者制度導入施設について行うものとする。

既に指定管理者と協定を締結し、管理運営が開始されている施設にあっても、利用者の立場にたった施設運営のために、指定管理者と協議し、より良い運用を図るものとする。

5 モニタリングの評価基準

指定管理施設のモニタリング評価（指定管理者による自己評価、所管課による検証評価）については、下記の基準による評価とする。

【凡例】評価基準

A 80点以上	【特に優れている】
B 70点以上 80点未満	【優れている】
C 60点以上 70点未満	【適正である】
D 50点以上 60点未満	【改善が必要である】
E 50点未満	【問題があり適切な措置を講じる必要がある】

指定管理者モニタリングシート

No.	1
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月15日
所管課	若美支所

1 公の施設

施設名称	若美中山間地域活性化施設	所在地	男鹿市野石字苦竹台18番地2
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	敷地面積: 794.87㎡ 施工者 : 佐藤工業 佐藤正廣 事業費 : 26,775千円		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	申川町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字申川107番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・使用の許可、使用の制限等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他施設の管理上、市長が必要と認める業務 			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	25 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	37 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因				
来年度の目標設定の考え方				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市の設置目的に合った運営をしている。	適正な運営がなされている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるように運営している。	利用者の平等が保たれ適正である。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づいた業務を行っている。	基本協定に基づき適正に管理を行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理しており、連携が図られている。	町内会で管理しており、連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	行事開催時には、市広報への折り込み等で周知している。	町内会で管理しており、利用者との対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	実施していない。	町内会行事での積極的な使用を望む。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	施設の環境整備に取り組んだ。	適正に行われている。	

3 効率的な管理		C	C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	適正に管理を行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。	適正に行われている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定期的に清掃等を行い、環境維持に努めている。	清掃等がされており、清潔に保たれている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	長期間使用しない場合には、ブレーカーを操作等を行っている。	適正に行われている。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員を中心に施設管理を行っている。	地域住民が協働して施設管理を行っている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切な接遇が行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	実施していない。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するよう体制を整備している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	使用にあたって危険と思われる箇所について周知している。	周知に努めてもらいたい。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は速やかに町内会に連絡するようにしている。	町内会役員から支所へ連絡する体制をとっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。 若美支所で消防点検を行っている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	適正に行っている。	適正に行われている。

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料の徴収はしていない。	利用料の徴収はしていないため、収支計画はなし。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	地域住民の交流の場として、環境整備に努めながら利用している。 引き続き適正な管理運営に努める。
C		
所管課 評価	(評価欄)	適正な管理運営がなされている。 今後も効果的な維持管理に努めてほしい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	2
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月15日
所管課	若美支所

1 公の施設

施設名称	若美南部地区運動広場	所在地	男鹿市払戸字川向3番地1
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	台帳面積: 10,643.00㎡ 実測面積: 10,588.36㎡ 敷地内に消防器具置場あり		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	小深見町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市払戸字横長根180番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	・使用の許可、使用の制限等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他施設の管理上、市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因				
来年度の目標設定の考え方				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市の設置目的に合った運営をしている。	適正な運営がなされている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるように運営している。	利用者の平等が保たれ適正である。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づいた業務を行っている。	基本協定に基づき適正に管理を行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理しており、連携が図られている。	町内会で管理しており、連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	行事開催時には、市広報への折り込み等で周知している。	町内会で管理しており、利用者との対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	実施していない。	町内会行事での積極的な使用を望む。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	施設の環境整備に取り組んだ。	適正に行われている。	

3 効率的な管理		C	C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	施設利用に影響はないが、バックネットにたるみが見られる。	使用に影響はないが、引き続き注視していく。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	施設利用に影響はないが、バックネットにたるみが見られる。	使用に影響はないが、引き続き注視していく。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りを実施し、環境維持に努めている。	環境整備されており、問題なし。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	運動広場のため、特別な対策をしていない。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員を中心に施設管理を行っている。	地域住民が協働して施設管理を行っている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切な接遇が行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	実施していない。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するよう体制を整備している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	使用にあたって危険と思われる箇所について周知している。	周知に努めてもらいたい。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は速やかに町内会に連絡するようになっている。	町内会から支所へ連絡する体制をとっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	消防訓練を行っている。	問題なし。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	適正に行っている。	適正に行われている。

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料の徴収はしていない。	利用料の徴収はしていないため、収支計画はなし。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	地域住民の交流の場として、環境整備に努めながら利用している。 引き続き適正な管理運営に努める。
C		
所管課 評価	(評価欄)	適正な管理運営がなされている。 今後も効果的な維持管理に努めてほしい。 バックネットのたるみが見られるので、危険性が増した場合は速やかに支所に連絡してもらい対応を協議する。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	3
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月15日
所管課	若美支所

1 公の施設

施設名称	福川地区運動広場	所在地	男鹿市福川字堅石106番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	台帳面積: 10,645.00㎡ 実測面積: 8,917.00㎡ 敷地内に、消防器具置場、朋友館あり		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	福川町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市福川字福川25番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	・使用の許可、使用の制限等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他施設の管理上、市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	10 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因				
来年度の目標設定の考え方				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市の設置目的に合った運営をしている。	適正な運営がなされている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるように運営している。	利用者の平等が保たれ適正である。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づいた業務を行っている。	基本協定に基づき適正に管理を行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理しており、連携が図られている。	町内会で管理しており、連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	行事開催時には、市広報への折り込み等で周知している。	町内会で管理しており、利用者との対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	実施していない。	町内会行事での積極的な使用を望む。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	施設の環境整備に取り組んだ。	適正に行われている。	

3 効率的な管理		C		C	
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	適正に管理を行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。	適正に行われている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	環境整備に努めている。	環境整備等されており問題なし。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	運動広場のため、特別な対策をしていない。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C	
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員を中心に環境整備を行っている。	地域住民が協働して施設管理を行っている。		
	②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切な接遇が行われている。	
		職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	実施していない。	
アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか		町内会に連絡するよう体制を整備している。	適正に行われている。		
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	使用にあたって危険と思われる箇所について周知している。	周知に努めてもらいたい。		
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は速やかに町内会に連絡するようにしている。	町内会役員から支所へ連絡する体制をとっている。		
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	自主防災訓練を行っている。	適正に行われている。		
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	適正に行っている。	適正に行われている。		

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料の徴収はしていない。	利用料の徴収はしていないため、収支計画はなし。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	地域住民の交流の場として、環境整備に努めながら利用している。 引き続き適正な管理運営に努める。
C		
所管課 評価	(評価欄)	適正な管理運営がなされている。 今後も効果的な維持管理に努めてほしい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	4
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月27日
所管課	福祉課

1 公の施設

施設名称	男鹿市北部デイサービスセンター	所在地	男鹿市北浦北浦平岱山2番地24
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	<p>【設置目的】在宅の高齢者に対して、食事、入浴、日常動作訓練等の各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図ること及び介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的としている。</p> <p>【開設年月】平成8年3月</p> <p>【利用定員】30人</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(福)男鹿市社会福祉協議会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川片田74番地	利用料金制	使用料
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>1. 施設の利用等に関する業務 (1)介護保険法に規定する通所介護に関する業務</p> <p>2. 施設及び設備の維持管理業務 (1)施設及び設備機器の保守管理業務 (2)施設機器の運転操作及び監視業務 (3)備品等管理業務 (4)清掃業務 (5)保安警備業務 (6)維持管理計画作成業務 (7)事故発生時の対応</p> <p>3. 運営管理業務 (1)組織及び人員配置 (2)事業計画書の作成 (3)事業報告書の作成 (4)事業評価業務 (5)関係機関等の連絡調整 (6)指定管理終了後の引継ぎ</p>			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	6,940 人	55,519,217 円 (0)	53,770,986 円	1,748,231 円
当該年度目標	6,860 人	54,615,000 円 (0)	58,849,000 円	△ 4,234,000 円
当該年度実績	6,156 人	53,510,712 円 (0)	52,858,546 円	652,166 円

実績等の増減原因	①利用者と職員が新型コロナに感染し1週間営業を休止したこと②新規利用者が少なかったこと③稼働率が低下したことなどが原因で利用者数、収入が減少した。
来年度の目標設定の考え方	今後も感染症の防止策を講じ、事業が適正に運営できるように努める。積極的に居宅介護事業所等へ空き情報を提供し新規利用者を獲得し、稼働率のアップを図り収入の増加につなげる。

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	利用者アンケートでは、サービス内容に対して概ね良いとの結果であった。 送迎について:良い95.2% 普通4.8% 入浴について:良い90.5% 普通:9.5% 食事について:良い95.2% 普通4.8% 余暇活動について:良い85.7% 普通12.7% 不満1.6%
利用者アンケートの内容	サービス内容(送迎、入浴、食事、余暇活動)について聞き取り調査を行った。回答者数63名

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	職員全員が市の方針、施設の設置目的を理解した上で運営している。	協定に基づき適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	関係法令、運営規定、利用契約に基づき公正な利用を確保している。	運営規定等に基づき適正に運営がなされている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定、年度協定等に基づき、適正に行っている。	業務報告書等を確認した結果、業務は適正に行われている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	新型コロナウイルスの感染拡大により、ボランティアの受け入れや地域との交流事業が中止になった。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	自主事業はなし	在宅介護支援センターと連携した自主事業の実施を検討していただきたい。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	法人ホームページに施設や行事等の紹介を掲載し、PRに努めている。	施設情報や求人情報等、ホームページの更なる充実を検討していただきたい。	

④施設の 利用促進	施設の利用促進に向けた 効果的な取組を行っているか	介護支援専門員に施設の空 情情報を提供し、困難ケースにも 柔軟に対応している。	業務報告書等を確認した結 果、適正に行われている。
⑤サービ スの向上	利用者に対するサービス 向上の取組がなされているか	投書箱・相談箱の設置、サー ビス内容についてのアンケート を行い、利用者の声をサービ スに活かしている。	業務報告書等を確認した結 果、適正に行われている。
3 効率的な管理		C	B
①施設・ 備品管理	建物・設備が適切に管理 され、安全性と良好な機 能が保持されているか	維持管理計画を立て、保守 点検・清掃等を行っている。修 繕等は、担当課、建設課と連 携し行っている。	保守点検・清掃等は計画どお り実施されている。大規模な修 繕は、所管課と相談しながら実 施した。
	備品が適切に管理され、 利用状況の把握も適切に 行われているか	備品台帳に基づき、定期的 に棚卸を行い、利用状況を把握 している。	定期的に更新しており、適正 に行われている。
	市民が快適に利用できる よう、清潔に保たれてい るか	新型コロナウイルスの感染症 対策のため、これまで以上に 施設内の清掃・消毒を徹底し た。また、専門業者に定期清掃 を委託している。	現地確認及び業務報告書等 を確認した結果、適正に行わ れている。
②環境へ の配慮	電気・水道等の効率的利 用や廃棄物の抑制など省 エネ対策に取り組んでい るか	休憩時間の消灯、冷暖房の 温度設定、帳票をメール提出 するなど省エネに取り組んでい る。	現地確認及び業務報告書等 を確認した結果、適正に行わ れている。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	社会福祉士、介護福祉士、看 護師、調理員など各業務に必 要な知識と経験を有する職員 を配置している。	適切な人員配置が行われて いる。
②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	利用者が心地よく安心して過 ごせる雰囲気づくりを心がけ た。	現地確認及び業務報告書等 を確認した結果、適正に行わ れている。
	職員の資質の向上のため、 研修等を行っている か	役職・職種ごとの研修の機会 が確保されている。リモート研 修の環境が整い、昨年度より 外部研修の回数が増えた。参 加後は伝達研修を行っている。	業務報告書等を確認した結 果、適正に行われている。
	アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対 応できる仕組みが整っ ているか	受付担当、対応担当、解決担 当を設けて適切に対応してい る。	業務報告書等を確認した結 果、適正に行われている。
③安全管 理・危機 管理	事故防止のための取組を 行っているか	ヒヤリハット及び発生した事 故を検証し、再発防止のため の対応策を職員で共有してい る。	業務報告書等を確認した結 果、適正に行われている。

	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急時の連絡体制を確立し、各自が自分の役割を把握している。防災マニュアルを整備し、職員に周知している	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	定期的に防災・避難訓練を行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	守秘義務を全職員に徹底している。個人情報を含む書類はシュレッダーで処分、パソコンデータは本部サーバーに保管し適正に管理されている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	適切に行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	適切に行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	新型コロナウイルス感染症対策を講じ予防に努めていたが、利用者と職員に感染者が出てしまった。 施設内だけの感染予防では限界があるため、利用者・家族、関係機関との連携を密にし再発防止に努めた。
C		稼働率を上げるための対策を講じたが、期待ほどの結果が得られなかった。 リモート研修の環境が整い、昨年度より外部研修の回数が増えた。 施設設備の点検、整備を計画的に行い、修繕等が必要なものについては迅速に対応した。
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、概ね適正に行われていた。 リモート研修の関係が整ったことにより、職員の資質向上が図られた。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	5
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月27日
所管課	福祉課

1 公の施設

施設名称	男鹿市北部在宅介護支援センター	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山2番地24
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	<p>【設置目的】地域の高齢者やその家族からの在宅介護や生活上の悩みなどの相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが受けられるように関係機関との連絡調整を行う。また、地域のネットワークを活かし高齢者の実態把握を行う。</p> <p>【開設年月】平成8年3月開設。</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(福)男鹿市社会福祉協議会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川片田74番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態把握業務 ・総合相談業務 ・施設、設備、備品等の維持管理に関する業務 			
自主事業の実施状況	自主事業は行っていない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	27 人	111,100 円 (0)	111,100 円	0 円
当該年度目標	24 人	120,000 円 (0)	120,000 円	0 円
当該年度実績	27 人	126,900 円 (0)	120,000 円	6,900 円
実績等の増減原因	昨年同様、コロナ禍で活動が制限されたため、昨年度と同程度の実績に留まった。			
来年度の目標設定の考え方	民生委員等の地域のネットワークと連携し、高齢者の実態把握を行うことで実績の増加につなげる。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	アンケートは実施していない。
利用者アンケートの内容	アンケートは実施していない。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	的確に理解した上で運営している。	協定に基づき適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	適正に運営している。	適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	適正に運営している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	民生委員やボランティアと連携を図っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	自主事業は行っていない。	北部デイサービスセンターと連携し、自主事業を検討していただきたい。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	法人ホームページに業務内容を掲載し、PRに努めている。	いろいろな媒体を利用し、周知に努めてほしい。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	民生委員やボランティアと連携を図り、利用促進に取り組んでいる。	施設の認知度が低いので、いろいろな媒体を利用し、周知に努めてほしい。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	24時間いつでも相談に応じられる体制を整えている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	

3 効率的な管理		C	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・設備の保守点検・清掃等を行っており、修繕等は、担当課、建設課と連携し行っている。	修繕等適切に対応し、機能が保持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき、定期的に棚卸を行い、利用状況を把握している。	定期的に更新しており、適正に行われている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	職員が毎日清掃・消毒している他に専門業者に定期清掃を委託し清潔が保たれている。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	休憩時間の消灯、冷暖房の温度設定等、省エネに取り組んでいる。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	社会福祉士、介護福祉士など業務に必要な知識と経験を有する職員を配置している。	適切な人員配置が行われている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	話しやすい雰囲気づくりに努めている。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	役職・職種ごとの研修の機会が確保されている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	受付担当、対応担当、解決担当を設けて適切に対応している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	事故の事例検討を行い、事故防止に努めている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	併設のデイサービスセンター・居宅介護支援事業所と連携し、緊急時の連絡体制を確立している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	併設のデイサービスセンター・居宅介護支援事業所と共同で、定期的に防災・避難訓練を行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	重要性を認識し、個人情報が含まれる書類はシュレッダーで処分し、パソコンデータは本部サーバーに保管し適正に管理されている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	適正に行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	適正に行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	相談者が必要な保健・福祉サービスが受けられるように関係機関との連絡調整を行った。 コロナ禍のため、地域に出向き「在宅介護支援センター」の周知を図ることができなかった。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、概ね適正に行われていた。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	6
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月26日
所管課	生活環境課

1 公の施設

施設名称	男鹿市斎場	所在地	男鹿市脇本田谷沢字要沢74番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	構造:鉄筋コンクリート造平家建 延床面積:742.36㎡(床面積574.3㎡) 施設内容:火葬炉2基、汚物路1基、炉前ホール、収骨室2室、機械室、電気室、 残灰室、倉庫、ガスバーナー室、霊安室、待合ホール、待合和室2室、事務室 竣工年月:昭和62年12月		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(公社)男鹿市シルバー人材センター	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2	利用料金制	使用料
施設の運営・維持管理の業務内容	(1) 火葬及び焼却に関する業務 ①埋火葬許可証受理確認、②炉前業務、③火葬業務、④収骨業務、 ⑤火葬済証明業務、⑥残骨灰等管理業務 (2) 施設及び施設の維持管理に関する業務 ①火葬炉及び付帯機器の運転・保守業務、 ②建物及び敷地に係る維持管理に関する業務、③除雪業務 (3) 清掃に関する業務(施設、敷地内の美観及び清潔の保持) (4) 安全管理業務(利用者の安全指導、場内パトロール、緊急時の対応等) (5) 事務処理業務(申請書及び文書の保存・管理、施設の維持管理業務の適正な事務処理) (6) 報告業務(火葬等の状況報告) (7) その他の業務(施設の案内、備品管理等)			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	802 人	22,024,973 円 (22,000,000)	22,022,740 円	2,233 円
当該年度目標	人	22,061,000 円 (22,000,000)	22,061,000 円	0 円
当該年度実績	852 人	23,411,268 円 (23,380,000)	23,408,935 円	2,333 円

実績等の増減原因	利用者数等の増減要因は、主に死亡者数の増減によるものである。
来年度の目標設定の考え方	上記の理由により、利用者数等の目標設定はしていないが、今後、高齢化の進展により、利用者は増加するものと推測する。

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	ご家族や関係者の方には、概ね満足頂いていると考えているが、施設は建築後30年以上経過しており、火葬炉などの設備の老朽化により不便をかけている面がある。
利用者アンケートの内容	利用者アンケートを実施し、ご家族などからの意見や指摘に対し、業務改善に努めている。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	所管課と連携を密にし、市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めた。	市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者が平等に利用できるよう運営に努めた。	利用者が平等に利用できるよう努めている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を適正に行った。	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか			
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか			
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか			
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか			

⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	亡くなった方の年齢や性別に応じて、適切な火葬業務を心掛けた。	亡くなった方の年齢や性別に応じて、相手方に寄り添った適切な火葬業務を心掛けている。	
3 効率的な管理		B	B	
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	施設の状況については、所管課に報告し、必要な修繕を行うなど、適切に管理した。	建物や設備の機能保持のため、必要な修繕は市と協議するなどして、適切に管理している。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳等を整備し、利用状況を適切に把握した。	備品台帳等により適切に管理されており、利用状況も適切に把握している。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	清掃員3名を配置した。シフト表を作成し、1名を常駐させ、常に清潔な状況の維持に努めた。	施設の清潔保持のため、清掃員を常駐し、維持管理に努めている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	節電節水に取り組むなど、省エネ対策に取り組んだ。	節電、節水など省エネ対策に取り組んでいる。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	C	
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	火葬業務3名、受付案内・台車清掃業務2名、清掃業務3名でシフト表を作成し、施設運営を行った。 火葬の際は、各業務ごとに1名ずつを常時配置し、施設の適正な管理運営を行った。	火葬、受付・案内、清掃業務をシフト配置し、施設の適正な管理運営、人員確保に努めている。	
	②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	利用者に対しては常に丁寧な対応を心掛けた。	利用者に対する接遇、マナーは常に丁寧な対応を心掛けている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	指定管理者であるシルバー人材センター職員が常に勤務状況を確認し、斎場職員の資質の向上に努めた。	研修会は実施していないが、指定管理者が斎場職員に対して、聞き取り、指導等を行い、勤務状況の確認など、職員の資質の向上に努めている。	
③安全管理・危機管理	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	寄せられた意見や苦情については、斎場職員とシルバー人材センター職員が内容を確認しながら業務改善に努めた。	意見や苦情については、斎場職員とシルバー人材センター職員とで内容を協議し、業務改善を図っている。	
	事故防止のための取組を行っているか	職員が利用者の状況を常に把握し、注意喚起を行うなど、事故防止を図った。	利用者状況を把握し、注意喚起を行うなど事故防止に努めている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急通報体制や職員の行動マニュアルを作成し、事故や災害時に対応できるよう努めた。	事故、災害時等の緊急行動マニュアルが作成されており、適切に対応できるよう努めている。	

	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年2回、防災避難訓練を実施した。	定期的に防災訓練を実施している。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報については、細心の注意を払い管理した。	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支については、予算に基づき適切な執行を行った。	収支計画に基づいて適正な予算執行を行っている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書や帳簿等は、適切に管理した。	文書、帳簿等の管理を適切に実施している。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	令和4年度も引き続き、新型コロナウイルスの感染対策に留意し施設管理を行った結果、火葬に立ち会った親族や関係者等に感染者などは発生していない。また、火葬炉の不具合に際しては、市担当者とともに早期復旧とご遺族の対応に努めた。施設管理では、概ね適切に執行されたと考えている。
B		
所管課 評価	(評価欄)	<p>斎場は、市民生活および公衆衛生の観点から火葬場を通常通り運営しなければならない。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況において、その対策に努め、遺族関係者および斎場職員に感染者や濃厚接触者は発生していない。</p> <p>利用者に対する接遇マナーの向上や個人情報の適正な取り扱いに努めているほか、建物や設備の安全性と機能が保持されているなど、適切な施設管理が行われている。</p> <p>斎場職員の確保や本年度から実施される「男鹿市斎場大規模改修工事」での対応協議など、指定管理者として責任感を持ち、関係各所と調整している。</p>
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	7
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月5日
所管課	子育て支援課

1 公の施設

施設名称	男鹿市立各保育園	所在地	男鹿市船川港船川字外ヶ沢123番地1 他
指定期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	1.男鹿市立船川保育園(認定こども園)【所在地】男鹿市船川港船川字外ヶ沢123番地1【定員】150人 2.男鹿市立脇本保育園【所在地】男鹿市脇本脇本字前野7番地【定員】100人 3.男鹿市立船越保育園【所在地】男鹿市船越字本町9番地1【定員】205人 4.男鹿市立北浦保育園【所在地】男鹿市北浦北浦字鍛冶屋長根52番地2【定員】60人 5.男鹿市立五里合保育園【所在地】男鹿市五里合神谷字下石27番地【定員】60人 6.男鹿市立若美南保育園【所在地】男鹿市払戸字渡部13番地【定員】90人 7.男鹿市立玉ノ池保育園【所在地】男鹿市野石字玉ノ池1番地483【定員】45人		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(福)男鹿保育会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市船川港船川字片田74番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1.男鹿市立保育園の運営に関する業務 2.男鹿市立保育園の施設及び維持管理に関する業務 3.病後児保育における保育士等の業務 4.その他市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	市立保育園の運営管理を目的として、市が全額出資して設立した法人であるため、自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	407 人	475,125,113 円 (475,121,000)	452,646,057 円	22,479,056 円
当該年度目標	450 人	516,703,000 円 (516,288,000)	516,703,000 円	0 円
当該年度実績	370 人	516,677,737 円 (516,288,000)	479,354,754 円	37,322,983 円
実績等の増減原因	職員の処遇改善、電気ガス料金の値上がり、物価高騰などによる増			

来年度の目標設定の考え方	保育士不足の解消(目標:新規採用者10名、中途退職者0名)
--------------	-------------------------------

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	各保育園で保護者アンケートを実施した結果、「満足、どちらかといえば満足」が大半であった。7保育園集計「満足、どちらかといえば満足」95.6%
利用者アンケートの内容	保育目標、保育環境・行事、衛生・感染症予防、給食、危機管理、職員等について

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市との協定内容を踏まえ、事業計画に基づく保育園の管理、運営を行った。	男鹿市立保育園の指定管理を協定に基づき、適正に行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	園ごとに保育方針や保育目標を決め、職員が共有することで、全ての子どもの健やかな育ちを実現できるよう努めた。	保育方針や保育目標に沿い、子ども一人ひとりの成長や人権を尊重して保育を実践している。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		A		A
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定、年度協定等に基づき、保育園運営を適切に行った。	指定管理料の範囲内で施設管理、人件費、園児の保育材料等を適正に施行している。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	コロナにより中止となったものもあるが、地域のお祭りや花いっぱい運動、男鹿警察署主催の交通安全教室への参加、中学生ボランティアの受入れ、高校生の職場体験の受入れなど、地域との繋がりを持つ機会を、昨年度よりも多く持つことができた。	地域の高齢者等とふれあう世代間交流や次世代育成支援のため中学生、高校生の職場体験を積極的に受け入れ交流を行った。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	自主事業はなし		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	園ごとの保育目標や施設の概要などをホームページに掲載しているほか、学校や公民館に園だよりを配布するなどPRに努めている。	求人情報や保育士支援策をホームページに掲載したほか、保育士養成校に対し情報提供を積極的に行った。	

④施設の 利用促進	施設の利用促進に向けた 効果的な取組を行っているか	保育サービスの内容を市の ホームページに掲載している ほか、クラス懇談や個人面談を 通じて寄せられた保護者から の相談に丁寧に関わりサービ スを提供している。	市と連携し、適切に行ってい る。
⑤サービ スの向上	利用者に対するサービス 向上の取組がなされているか	園だよりや連絡帳、ICT(船 越、若美南、船川、脇本)を通 じて保護者へ情報提供を行っ ている。また、小学校の運動会 や学習発表会時における未満 児の弟妹の保育受入れや病後 児保育を行っている。	保育システム(ICT)での欠席 連絡や登降園管理等、保護者 の負担軽減を行っている。 保護者のニーズに合わせ保育 を提供している。
3 効率的な管理		A	A
①施設・ 備品管理	建物・設備が適切に管理 され、安全性と良好な機 能が保持されているか	保守点検、清掃等を定期的 に行っているほか、修繕等は 担当課、建設課と連携し行っ ている。	施設の点検を適正に実施し ているほか、修繕については 市と連携し速やかに実施して いる。
	備品が適切に管理され、 利用状況の把握も適切に 行われているか	備品の点検を定期的 に実施し、台帳を整理し、適切 に使用している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できる よう、清潔に保たれてい るか	保健衛生管理マニュアルや 感染症対応マニュアルに基づ き、手洗いや消毒等を実施し、 清潔な環境を維持するよう努 めている。	園内清掃、衛生管理に日々 努めている。 感染症情報を全園で共有し、 対策を行っている。
②環境へ の配慮	電気・水道等の効率的利 用や廃棄物の抑制など省 エネ対策に取り組んでい るか	施設運営に影響の出ない範 囲で経費削減に取り組んでい る。	光熱水費の経費節減に努め ている。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	国の最低基準の保育士数は 満たしているが、長時間の開 所や休日保育、支援を要する 園児への加配等に対応するた めの保育士不足が生じてい る。	保育士支援策の就職祝金や 処遇改善等を行い、保育士養 成校への訪問や就職説明会で 周知して確保に努めている。
②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	職員マニュアルに身だしな み、接遇、電話対応のマナー 等を記載し共有すると共に、挨拶や連絡帳等を通じて、保護 者と職員がコミュニケーション をとれる雰囲気づくりを心掛 け、子育ての悩み等を相談し やすいよう努めている。	保護者との信頼関係が築か れているため、苦情件数が少 なく適切な対応が伺われる。
	職員の資質の向上のため、 研修等を行っている か	役職、職種ごとの研修の機会 が確保されている。 コロナ禍においてリモート研 修が増えたが、事務局職員が 機器の設定等を支援すること で、保育士が受講しやすい環 境を整えている。	役職、職種ごとの研修の機会 を十分に確保している。 男鹿保育会事務局におい て、リモート研修に対応できる 環境を整えている。

	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	苦情解決規程に苦情解決責任者や苦情受付担当者を定めているほか、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を設置している。 各園に寄せられた意見には丁寧に対応し回答しており、苦情やトラブルがあれば園や事務局で共有し解決をしている。	男鹿保育会事務局と各園との情報共有が徹底されており、苦情解決も速やかに行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	園児の年齢に応じて危険となり得るもののチェックを行い、事故予防に努めた。 すでに発生した事故を検証し、再発防止のための対応策を職員で共有をした。	園児の年齢に応じた危険個所の確認及び発生した事故についての検証を行い、再発防止に努めている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	火災、自然災害、病気・負傷事故、不審者侵入、Jアラート等種類ごとにマニュアルを作成し、指揮命令系統や役割分担を定めている。	各保育園において、事故や災害等における計画等を策定し、職員全体に周知している。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	消火・避難訓練等指導計画で定めたテーマやねらいに沿って、月1回以上の訓練を行っている。	緊急対応マニュアルを整備し、災害発生時における訓練を定期的に行い、保護者への引き渡し訓練も行っている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	職員マニュアルや子育て支援計画の中に、プライバシーの保護について記載し、園内研修や打ち合わせで確認するなど周知徹底している。	組織全体で個人情報保護に努めている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	指定管理料を拠点(保育園)ごとに配分し、事務局において適切に管理している。	男鹿保育会事務局において、適正に管理、執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	事務局において適切及び厳重に管理している。	男鹿保育会事務局において、適正に管理、執行されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

<p>指定管理者 自己評価</p>	<p>(評価欄)</p> <p>コロナ禍における消毒清掃や健康観察が標準化され、昨年度よりも園内が安定したことで、より丁寧に子どもや保護者への対応をすることができた。 中止となった行事もあったが、人数制限等をするなど工夫し、できるだけ予定通りに行事をおこなった。アンケートでも、「親が参加できなくても季節に応じた行事や園外の人達との行事を開催していただきありがたい」「保育園での感染対策がしっかりしているので、安心して預けることができた」といった声が寄せられた。</p>
<p>B</p>	<p>保育士の採用については、新規採用者への就職祝金支給(10万円)や経験者への前歴加算などの処遇改善、実習生受け入れ時の温かい雰囲気などが好評で、10名を採用することができた。 今後も家庭や地域との連携を図りながら、保育の質の一層の向上と、より良い園の運営に努めたい。</p>
<p>所管課 評価</p>	<p>(評価欄)</p> <p>日頃から感染症対策と子どもの健康管理が徹底されており、安全安心な保育を提供している。 また、職員全員で子どもの自主性、自発性を尊重しながら遊び込める環境設定をしたり、子ども主体の保育を実践している。 保護者に対しては、送迎時や個別面談等で子どもの様子を丁寧に伝えることにより、保護者と保育者の信頼関係を築き、安心して保育園に預けられる体制づくりをしている。</p>
<p>A</p>	<p>保育士確保策では、保育士養成校への情報提供や保育実習生の積極的な受け入れ、処遇改善や福利厚生の充実により全国的に保育士不足の中、10名の保育士を採用できたことは十分評価できる。</p>

指定管理者モニタリングシート

No.	8
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月29日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	なまはげ館	所在地	男鹿市北浦真山字水喰沢地内
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	<p>【設置目的】 なまはげの保存伝承とふるさと意識の高揚を図るとともに、観光拠点としての役割を担う。</p> <p>【開館日】 平成11年7月23日</p> <p>【規模等】 敷地面積 10,829.45㎡</p> <p>【施設概要】 RC造平屋建/延床面積1,836.428㎡ 付帯: 里暮らし体験塾(母屋・納屋)・駐車場・池・モニュメント等</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(株)おが地域振興公社	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1番地	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ</p> <p>(2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理</p> <p>(3)企画運営業務 ①入館料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他</p> <p>(4)事務処理業務</p> <p>(5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出</p>			
自主事業の実施状況	<p>・「なまはげ柴灯まつり」開催時、16:00～終了の間、無料開放。</p> <p>・修学旅行団体に対し、より実際の行事に近い状況でなまはげを体験してもらおうと、男鹿温泉宿泊限定で「夜のなまはげ体験」を提案し、なまはげ館・男鹿真山伝承館を貸切で対応。→評価は良く次年度以降も予約有り。</p> <p>・「里暮らし体験塾」では男鹿の生活文化(食・物作り等)体験を実施。感染防止を最優先に考え体験メニュー・受入人数を限定しながら市内の学校、女性グループなどに実施。</p>			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	65,884 人	71,065,363 円 (0)	83,752,883 円	△ 12,687,520 円

当該年度目標	103,000 人	92,921,000 円 (0)	92,577,000 円	344,000 円
当該年度実績	109,619 人	97,302,204 円 (1,510,000)	97,770,735 円	△ 468,531 円
実績等の増減原因	コロナ禍ではあったが、全国的に行動規制がなくなり県内・隣県の個人客はコロナ前の利用者数に戻っているが、県外の一般・団体客についてはコロナ前を大きく下回っており売店の購入単価が伸び悩んでいる。			
来年度の目標設定の考え方	5月8日よりコロナが5類相当に変更され、従来通り県外からの団体客、インバウンド等も以前に戻ると想定し、利用者数に関してはコロナ前直近3年間の平均値の118,500人(前年比108.1%)を目標とする。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	来館されたお客様に対面式でアンケート調査した結果、50件回収し当館の総合的な満足度は、「非常に満足」「満足」が全体の90.0%を占めた。また来館時、自社ホームページでのお問い合わせ等からの苦情等もほぼない。
利用者アンケートの内容	7月・8月に対面式で実施、館内の展示内容、スタッフの対応、総合的な満足度の他、性別・年代・住居、来館のきっかけ、来館回数、交通手段、要望等を調査。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		A		A
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか 利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	「男鹿のナマハゲ」の伝承保存、観光拠点の役割を担いながら誘客及びお客様に紹介している。 利用料金をパンフレット・館内掲示物に告知し適切に運営している。	「男鹿のナマハゲ」について適切に紹介・解説し、文化財保護と観光振興の両立を図っている。 WEBサイトの情報更新等も含め、適正に運用されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		A
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	建物・機械設備等定期的に巡回チェックし、不具合があるときは速やかに対応している。	適正に行われている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	市観光協会DMO、温泉組合、GAO等と連携した企画商品、営業活動の実施している。	市のDMO推進事業や教育旅行誘致事業等も含め、適切な協力関係が保たれており、他の観光施設等とも連携が図られている。	

	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	ナマハゲ及び男鹿の食・文化を紹介する自主企画を実施している(なまはげ館・里暮らし体験塾)。 ※里暮らし体験塾はコロナ禍の中、地域の方々の協力が難しく、従業員への感染対策を最優先にし体験メニュー・人数等限定しながら実施。	他観光事業者とも連携し、なまはげ柴灯まつり等に合わせ冬季誘客のためのナマハゲに関する自主事業を展開するとともに、行事の基盤である地域の伝統文化の継承等も踏まえた里暮らし体験塾での自主事業も感染症対策を講じながら実施されている。
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	自社HP等を活用し、イベントや自主企画を広く告知。県内外の旅行会社へ営業及びホームページ等で周知している。	WEBサイトや各種パンフレットのほか、積極的に広告展開も図っている。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	コロナ収束時に向け、県外の教育旅行誘致及び一般募集团体誘客に市及び観光関係者と誘致活動に取り組んでいる。	市や関係施設と教育旅行誘致を行うほか、自主的な営業活動も展開しており、コロナ収束に向けて積極的な活動を行っている。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	コロナ禍の中、キャッシュレス(POSレジ導入)等感染防止も対応、無料Wi-Fi環境整備等も実施している。昨年度末導入した、「ARなまはげ変身体験」を更にPRし、従来の変身コーナーが復活できるまでの間、お客様にサービスを提供し評価も良い。	利用者目線での利便性向上に対して積極的に取り組んでいる。
3 効率的な管理		A	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・機械設備等定期的に巡回チェックし、不具合があるときは速やかに市にも報告し対応している。	適切に管理・報告がなされ、良好に維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき適切に管理している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	毎日清掃業務従事担当者を配置し実施。社員が状況チェック・指示している。	館内はトイレも含め清潔に保たれており、館外も細めに清掃するなど、美化に努めている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	従業員スペースのこまめな消灯を全従業員へ徹底しており、冷暖房のこまめな入切を行っている。	省エネに対する従業員の意識は高いものの、開館より20年以上が経過し、ハード面での省エネの取組が必要である。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	月次シフト作成時、業務内容・予約に合わせ人員を計画。時間常業務もボードで周知徹底している。	原則年中無休の施設として、コロナの感染状況等を鑑みながら、適正な配置がなされている。

② 接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	気づいた点は毎日の朝礼で指示し、苦情があった際は全員に報告し再発防止を徹底している。	再発防止策が徹底されており、概ね適切な接遇が行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	当館が加盟してる市観光協会・県観光連盟等主催の接遇研修開催時は極力参加するようにしている。	市や観光協会が主催する各種研修にも積極的に参加している。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	ご意見・苦情等は即統括支配人、業務責任者へ引継ぎ・報告し対応している(改善可能なものは即対応)。	統括支配人を中心に連絡体制が確立されている。
③ 安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	正社員は毎日館内外を開館前・開館中に巡回しチェックしている。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	マニュアルを作成し、緊急時には対応している。	これまで事故等はないものの、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年1回実施している。	適切に行われている。
④ 個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報記載の書類は鍵付き書庫等で保管。不要なものはシュレッターで廃棄処分している。	適正に取り扱われている。
⑤ 収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	基本は計画内運用だが、収入が月次で計画を下回った際は費用もバランスを見ながら随時修正している。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書・帳簿類はバインダーに整理し決められた場所に保管し、通帳は施錠できる場所に保管している。	適切に管理されている。
5 その他【 】		A	A
① コロナ対策	・従業員の体調管理・感染予防	毎朝検温実施・記入。37.5℃以上は出勤禁止とし、マスク着用・手洗いうがいを頻繁に実施するようにしている。	自社の判断で早々に対応しており、他施設の手本となっている。
② コロナ対策	・来館者への感染予防	入館時検温・アルコール消毒(全て非接触型で対応)必須。フロント・売店カウンターへアクリル板設置。映画鑑賞時椅子を削減し間隔をとるよう配慮している。	体験コーナーをARによる体験に変更するなど、独自に取り組んでおり、他施設の手本となっている。
③ コロナ対策	・来館者・従業員予防	館内へ空気清浄機を10台(4台増)設置し、窓の開放・換気の徹底を行っている。	積極的な予防体制を構築している。

6 総合評価

<p>指定管理者 自己評価</p>	<p>(評価欄)</p> <p>利用者数については、年度当初より行動規制はなく「旅行支援」もエリア限定で実施され県内・隣県の大人(個人)は戻ってきましたが、7月～8月に全国的にコロナの感染が拡大、8月上旬の大雨による災害により最大の繁忙時の8月がキャンセルが多発するなど上期に関しては依然コロナ感染による影響が大きく反映されました。</p> <p>ただし、下期においては「全国旅行支援」の開始、「外国人旅行者に対する水際対策の緩和装置」など状況が徐々に変わり、当館においても他観光関係者とともに、急遽誘致活動を行い10月以降は1月を除き利用者数を伸ばし当初の目標数値は達成しました。</p> <p>収支の面では従来首都圏・関西・東海・九州を中心に県外からのお客様をターゲットにしている当館においては現状コロナ前の1/3程度しか戻っておらず、売店の客単価が伸び悩み(元年度/479円→4年度432円▲47円)、費用面で電気・ガスなど燃料費の急激な高騰により予定を大きく上回り(前年差2,709千円増)収支では昨年度と比較すると約12,000千円改善しましたが、最終的に468千円の赤字経常という結果となりました。</p> <p>今後はコロナ前に取り込んでいた首都圏をはじめ県外のお客様の誘客、及びインバウンドの誘致、クルーズ船の寄港時オプションツアーへの組み込みを中心にDMOや他観光施設等と様々な企画提案を旅行会社に立案・セールスしていき誘客を図っていきます。</p> <p>修学旅行誘致に関してもメインターゲットである北海道への(札幌・小樽周辺)誘致を引き続き行い、コロナ前の数値に戻していきます。4年度16校/1,785名 5年度予約14校/1,826名 ※MAX 23校/2,127人</p>
<p>B</p>	
<p>所管課 評価</p>	<p>(評価欄)</p> <p>前年度に引き続きコロナ禍により影響を受けているものの、これまでの自社の営業活動により、一定の入館者と売上を確保しており、積極的な情報発信や、サービス向上の取組を図っている。</p> <p>また、重要無形民俗文化財及びユネスコ無形文化遺産に登録されている「男鹿のナマハゲ」の保存伝承と観光振興を両立しており、隣接する男鹿真山伝承館や真山神社、他観光施設との協働体制を構築し、相乗効果を上げている。</p> <p>コロナウイルスが5類へ移行したことにより、観光客が活発に動くことが想定され施設側も柔軟な対応が求められる。</p> <p>当施設は指定管理料に頼らず、適切に運営しており、引き続き積極的な誘致活動に努められたい。</p>
<p>A</p>	

指定管理者モニタリングシート

No.	9
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月29日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	温浴ランドおが	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	<p>【設置目的】 地域住民が温泉を利用し健康及び福祉の増進を図り、一般観光客の利用に供する。</p> <p>【開館日】 平成8年8月2日</p> <p>【規模等】 敷地面積9,993.0㎡</p> <p>【施設概要】 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造二階建／延床面積1355.956㎡ 付帯:付属棟</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(株)おが地域振興公社	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1番地	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>(1)管理運営業務 ①事業計画書作成 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置表計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ</p> <p>(2)施設維持管理維持業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理</p> <p>(3)企画運営業務 ①入館料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他</p> <p>(4)事務処理業務</p> <p>(5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シートを提出</p>			
自主事業の実施状況	小グループ・団体客の宴会時の無料送迎、マッサージやレストランの設置、カラオケ大会の実施。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	42,860 人	53,759,669 円 (24,343,000)	52,158,502 円	1,601,167 円
当該年度目標	50,000 人	54,514,000 円 (24,343,000)	51,586,000 円	2,928,000 円

当該年度実績	45,917 人	55,846,766 円 (27,503,000)	57,011,900 円	△ 1,165,134 円
実績等の増減原因	令和3年度より、人の動きが活発化。隣接のキャンプ客増加による入館者の増加や、カラオケ大会(3回)開催などで集客は図った。収支は光熱水道費の大幅な高騰により悪化。			
来年度の目標設定の考え方	行動制限が無くなるため、積極的なイベント開催や男鹿市内の施設と連携し集客力を高める。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	レストランメニューに対する意見
利用者アンケートの内容	メニュー改善して欲しい等(改善して対応) ※調理部門1名退職したため、団体食に関しては外注

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	観光課と連携し運営している。	適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	コロナ差別がないよう県外客も受入している。	適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	左記に基づき業務を行っている。	適正に行われている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	DMO推進室や各観光施設と連携。	市や男鹿市観光協会とも適切な協力関係が保たれており、他の観光施設等とも連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地場産の山菜をレストランで使用。	地場産食材を用いたメニューの提供や、地域内のイベント等との連携も行っているが、さらなる自主事業の拡大により利用者の増加を図る必要がある。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	道の駅や観光施設にパンフレットを配布。	WEBサイトの運用や独自のパンフレット等の作成をしているが、より効果的なPRが求められる。	

④施設の 利用促進	施設の利用促進に向けた 効果的な取組を行っているか	レストランメニューの更新。カラオケ大会を実施し集客を図る。	取り組みに対するPRが徹底されているか確認が必要であり、さらなる自主事業の拡大により利用者の増加を図る必要がある。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	ポイントカードの発行やポイント2倍デーを設置。	利用者へのサービス向上の取り組みは進められている。
3 効率的な管理		C	C
①施設・ 備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	機械の定期点検・定期草刈りを行っている。	建物や設備の老朽化が著しいものの、日々の適切な管理により機能が維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品の区分分け収蔵をして管理。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定時掃除の他、臨時清掃も 行っている。	館内はトイレも含め清潔に保たれており、館外も細めに清掃するなど、美化されている。ただし、過去にレジオネラ菌が検出されていることから、清掃や管理の徹底に努める必要がある。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	気温により、濾過器等機械の開始時間を変更している。	光熱水費は削減傾向であることを踏まえて、対策は進められている。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	C
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	時差出勤で営業中に人員不足にならぬよう管理。	施設を維持するうえでの最低限の配置や運営はなされているものの、利用者増や収益拡大のためには、自主事業の企画立案やPRを行う人員が必要と考える。
②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	挨拶や言葉使いを注意している。	当該年度における当施設に対するクレームはわずかにあったものの、再発防止は徹底されており、概ね適切な接遇が行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	接遇講習会等に参加している。	市や市観光協会が主催する各種研修にも積極的に参加している。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	苦情があった際は、即時対応している。	統括支配人を中心に連絡体制が確立されている。

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険箇所は立ち入り禁止にしている。機械故障などは従業員で情報共有している。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	マニュアルを整備している。	これまで事故等はないものの、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	防災訓練を行っている。	適切に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報などの記載された紙はシュレッダーで処理している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	計画を元に執行。減収の際は経費を抑えている。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	通帳は金庫で保管。書類等はファイリングしている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者自己評価	(評価欄)	クレームが有った際は、即座に情報共有し、改善策を講じる。燃料費を抑えるため、機械設備の稼働時間(開始時間)を季節によって変更して運用。レストラン利用を増やすため、中型車やマイクロバスを活用しお客様の送迎を行う。月別、日別での目標値を設定し事業計画に沿った営業になるようミーティングを行っている。 上記の点から当該施設の設置趣旨に従い適切な管理運営を行っている。
C		
所管課評価	(評価欄)	施設開設から27年が経過し、施設や設備の老朽化が進む中、適切な管理により、施設を運営している。 当該年度はコロナ禍の影響や燃料高騰により赤字経営であった。コロナも5類へと移行され、利用者も徐々に戻ってくるのが想定されるため、より積極的な自主事業の展開による利用者サービスの向上を図り、市民の利活用を促すことが必要である。 改善事項はあるものの、指定管理者として、当施設を適切に管理・運営していると認められる。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	10
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月29日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	夕陽温泉WAO・若美かんぼの里コテージ村	所在地	男鹿市野石字大場沢下1番地17、18
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	<p>夕陽温泉WAO 【設置目的】 地域住民が温泉を利用して健康及び福祉の増進を図るため。 【開館日】 平成5年7月21日 【規模等】 敷地面積 10,896.637㎡ 【施設概要】 RC造平屋建/延床面積946.695㎡ 付帯:受水設備建屋・浄水設備建屋・貯湯槽建屋・揚湯総湯棟・駐車場・案内看板等</p> <p>若美かんぼの里コテージ村 【設置目的】 豊かな自然環境を活用し、魅力あふれるふるさとづくりと地域の活性化を図るため。 【開館日】 平成6年11月25日 【規模等】 敷地面積7,728.45㎡ 【施設概要】 木造平屋建4人用コテージ6棟/木造平屋建6人棟コテージ5棟 付帯:職員休憩棟・案内看板等</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(株)おが地域振興公社	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1番地	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>(1)管理運営業務 ①事業計画書作成 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ</p> <p>(2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理</p> <p>(3)企画運営業務 ①入館料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他</p> <p>(4)事務処理業務</p> <p>(5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シートを提出</p>			
自主事業の実施状況	入館者の無料送迎			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	46,965 人	58,845,189 円 (26,901,000)	58,645,839 円	199,350 円
当該年度目標	52,700 人	58,857,000 円 (26,901,000)	58,841,000 円	16,000 円
当該年度実績	43,754 人	62,644,707 円 (30,887,000)	60,212,826 円	2,431,881 円
実績等の増減原因	利用者の減は、施設改修工事(男女浴室天井張り替え)による長期休館(31日間)による。収入の増はコロナの行動制限がなくなり全国旅行支援もありコテージ利用者の増加による。支出の増は、光熱水費(電気)の大幅な値上げ、灯油単価の高止まりによる。			
来年度の目標設定の考え方	コロナの行動制限もなくなることからコロナ前の85%の数値で目標を設定した。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	アンケート集計の結果、8割が満足との回答をいただいている。また温泉の泉質が良いという声が多く、満足度は高いと考えられる。
利用者アンケートの内容	①住所 ②性別 ③年齢 ④月の利用回数 ⑤温泉浴の満足度 ⑥脱衣場、ロビー等の設備の良悪 ⑦従業員の接客 ⑧レストランの食事の良悪 ⑨レストランの待ち時間の早遅 ⑩お客様の満足度

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	観光課と連携し運営している。	住民福祉・観光利用の観点からも適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者を差別偏見なく、平等に受け入れており入浴拒否はゼロである。	適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	左記に基づき、適正に業務を行っている。	適正に行われている。	

②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	市観光協会DMO推進室や各観光施設と連携を図っている。	市や男鹿市観光協会とも適切な協力関係が保たれており、他の観光施設等とも連携が図られている。
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地場のお米をレストラン食材で使用している。	地場産食材を用いたメニューの提供や、地域内のイベント等との連携も行っているが、さらなる自主事業の拡大により利用者の増加を図る必要がある。
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	道の駅や観光施設等にパンフレット配布やポスター掲示を行っているほか、総合パンフレットに広告を掲載している。	WEBサイトの運用や独自のパンフレット等の作成をしているが、更新頻度が低く、より積極的なPRが求められる。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	市民を対象とした無料送迎、レストランメニューの更新。	取り組みに対するPRが徹底されているか確認が必要であり、さらなる自主事業の拡大により利用者の増加を図る必要がある。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	ポイントカードの現金利用者の他、回数券利用者にも利用枠を広げ、ポイント2倍デーを設ける。	温泉施設での利用者へのサービス向上の取り組みは進められているが、コテージ村での取り組みも必要である。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・機械設備等の定期点検や巡回点検により、不具合がある時は速やかに対応している。また、敷地内の定期的な草刈りを行っている。	建物や設備の老朽化が著しいものの、日々の適切な管理により機能が維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき適切に管理している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定時での掃除の他臨時清掃も行っている。	館内はトイレも含め清潔に保たれており、館外も細めに清掃するなど、美化に努めている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	エアコン・ボイラー等の稼働・温度設定は、季節に応じ調整し、省エネに取り組んでいる。	光熱水費はコロナ禍により一時的な変動は見られるものの、対策は進められている。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	シフト制により、営業中に人員不足にならないように配置している。	施設を維持するうえでの最低限の配置や運営はなされているものの、他業務の兼務であったり従業員の負担は大きい。利用者増や収益拡大のためには、自主事業の企画立案やPRを行う人員が必要と考えるが、現状はそこまで手が回っていない状況である。

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	朝礼時に挨拶等の言葉遣いを注意するよう指導している。	当該年度における当施設に対するクレームはなく、適切な接遇が行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	接遇講習会などには積極的に出席している。	市や市観光協会が主催する各種研修にも積極的に参加している。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	ご意見・苦情等は即支配人へ引継ぎ・報告の上、対応している。	統括支配人を中心に連絡体制が確立されている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険箇所や、機械の不具合がある際は従業員間で情報を共有し、立入禁止などの処置をしている。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当該課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	マニュアルを整備している。	これまで事故等はないものの、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	消防法に基づく年2回の避難訓練等を行っている。	適切に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報が書かれた書類は、破棄する際に、シュレッダーで処理している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	基本は計画内運用だが、収入が月次で計画を下回った際は、費用もバランスを見ながら随時修正している。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	書類別にファイリングしているほか、通帳は金庫で保管しているなど適切に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】		C	C
①コロナ対策	・従業員の体調管理・感染予防	毎朝検温実施・記入。37.5℃以上は出勤禁止とし、マスク着用・手洗いうがいを頻繁に実施するようにしている。	適切に管理されている。
②コロナ対策	・来館者への感染予防	入館時、検温・アルコール消毒を促しているほか、カウンターに飛沫防止シートを設置している。レストランにアクリル板を設置している。	適切に対応している。
③コロナ対策	・来館者・従業員予防	窓の開放・換気の徹底のほか、空気清浄機5台とアルコール手洗い消毒器の導入。	適切に対応している。

6 総合評価

<p>指定管理者 自己評価</p>	<p>(評価欄)</p> <p>施設の老朽化を考慮し、お客様の安全確保、設備メンテナンス、清掃等については全従業員で管理を徹底しており、またクレームやご意見については、朝礼等で周知し、可能なものは即座に改善策を講じるなどサービスの向上に努めている。</p> <p>また、利用者の増加については月別、日別での目標値を設定し、目標達成に向けたミーティングを行っているほか、無料送迎を行い利便性の向上を図っている。</p> <p>経費については光熱水費の高騰を受け機械設備の稼働時間を季節によって細かな管理を徹底しコストカットに努めた。</p> <p>以上の点から、当該施設の設置趣旨に従い、適正な管理運営を行っている。</p>
<p>C</p>	<p>(評価欄)</p> <p>施設開設から30年が経過し、施設や設備の老朽化が進む中、適切な管理により、施設を運営している。</p> <p>当該年度はコロナや燃料高騰による影響があったが、コスト削減により利益を確保できていることは、日々の営業努力によるものとする。</p> <p>コロナも5類へと移行され、利用客も徐々に戻ってくることが想定されるため、より積極的な自主事業の展開による利用者サービスの向上を図り、市民の利活用を促すことが必要である。</p> <p>改善事項はあるものの、指定管理者として、当施設を適切に管理・運営していると認められる。</p>
<p>所管課 評価</p>	<p>C</p>

指定管理者モニタリングシート

No.	11
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月29日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	インフォメーションセンターわかみ	所在地	男鹿市払戸字大堤127番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	<p>【設置目的】 観光宣伝及び地場産業の普及宣伝等を行い、産業経済の振興に寄与するとともに、市民の生活文化の向上と地域の活性化を図るため。</p> <p>【開館日】 平成3年9月</p> <p>【規模等】 敷地面積 2,377.99㎡</p> <p>【施設概要】 鉄骨造平屋建/延床面積316.25㎡ 付帯: 駐車場・モニュメント等</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(一社)男鹿市観光協会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川泉台66番地1 内 男鹿市役所	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ</p> <p>(2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理</p> <p>(3)企画運営業務 ①入館料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他</p> <p>(4)事務処理業務</p> <p>(5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出</p>			
自主事業の実施状況	・みどりの会及びレストラン白山と当会が連携し実施する収穫感謝祭(年間2回開催)の開催。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	31,484 人	5,396,469 円 (3,417,000)	5,387,421 円	9,048 円
当該年度目標	34,417 人	5,234,048 円 (3,417,000)	5,234,048 円	0 円

当該年度実績	29,400 人	5,351,615 円 (3,717,000)	5,227,230 円	124,385 円
実績等の増減原因	新型コロナウイルスによる観光客の減少と地域住民の出控えによる来館者数が減少した。			
来年度の目標設定の考え方	当施設の収入は、みどりの会及びレストラン白山によるテナントによる割合が高いため、2つのテナントの安定的な運営が重要である。さらに、当施設は比較的近隣住民等の利用も多いことから、新型コロナウイルスの影響が懸念されるものの、コロナ禍前の令和元年と同規模の利用者を設定している。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	当施設では、メールや電話、アンケートによりお客様の声を受け止めているが、要望や苦情は発生していないことから、満足度は平均的なものと受け止めている。 また、リピーター客が多くを占めるため年間を通じた農産物の安定化(数量・品揃え)が重要であると認識しているが、会員の高齢化による数量の安定供給が運営上の課題であると考えられる。レストランでは安定した利用促進が重要であるので、リピーター客へのメニューの充実を図り、お客様の要望に応じていけるよう、協議していく。
利用者アンケートの内容	観光インフォメーションの案内対応やレストランコーナー、農産物販売での対面販売などの接客対応、トイレの衛生面などについて、アンケート調査表を店内に配置し、お客様の声に応える体制を維持しお客様の満足度アップにつながる運営を念頭に運営している。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	観光情報の発信、観光案内の充実を図り、情報の一元化による公平な案内に努め、公共施設運営者としての自覚をもった運営を図っている。	県北方面からの来訪者を受け入れる観光案内施設として、観光情報発信を適切に行くと同時に、地場産農産物の直売を通して、産業経済の振興にも寄与している。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	公共施設として、その役割を認識しお客様目線での営業形態に対応している。	適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例・規則などを遵守しお客様の安全と施設の管理に努めている。	適正に行われている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	花プランターを設置しみどりの会などによるボランティアなどと協同で管理している。	市や他の観光施設とも適切な協力関係が保たれており、ボランティアとの連携も図られている。	

	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	年間2回の収穫感謝祭による利用者への還元イベントを開催している。野外露天での販売も同時に実施。	地域や施設の特徴を活かして、独自のイベントを実施しているが、さらなる利用者の拡大のための自主事業の実施が必要である。
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	収穫感謝祭開催を新聞折り込みで告知し集客に努めている。また、市観光情報ポータルサイトへの掲載や、総合観光パンフレット等でも周知している。	市観光ポータルサイトや総合観光パンフレット等で施設の案内を行っているものの、より積極的なPRが必要である。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	各種チケット販売などを行い、県北方面からの入り口にある案内施設として、立寄が促されるよう取り組んでいる。施設入り口に大型観光看板を設置し施設機能をアピールしている。	年々利用者が減少しているため、利用促進のために自施設の特徴を活かした、独自の取り組みが必要である。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	各種ノベルティの配布を行っており、子どもにはナマハゲ折り紙のプレゼント、記念スタンプの設置などの取り組みを行っている。	ノベルティの配布のほか、Wi-Fiサービスの提供などサービス向上に取り組んでいる。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	法令を遵守し、見回りや定期点検、メンテナンスを実施して、施設機能の安定的利用を維持している。	設置後30年以上経過している施設であるが、日々の適切な管理により機能が維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき適切に管理している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	施設内の清掃の徹底、特にトイレの衛生面については、注意を払っている。	施設は老朽化が目立つものの、テナント部分も含め清潔に保たれている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	トイレ内へ節水への注意喚起を行い、館内温度の定時測定で管理し、適切な温度によるエコな運営を心掛けている。	光熱水費は、コロナ禍により一時的な変動は見られるものの、例年、ほぼ一定であることから、さらなる省エネに対する取り組みが望まれる。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	繁忙期は、職員を増員し、閑散期は適切な配置によりメリハリの効いた効率的な運営に努めている。	原則年中無休の施設として、コロナの感染状況等を鑑みながら、適正な配置がなされている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	「いらっしやいませ」などの声かけを徹底し、「笑顔のおが」を実践し接客に努めている。接客にふさわしい制服を貸与し清潔感を保持している。	当該年度における当施設に対するクレームはなく、適切な接遇が行われている。

	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	JNTOや東北の観光案内所ネットワーク事業による研修会などへ参加(オンライン)するようにしている。	市が主催する各種研修にも積極的に参加している。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	寄せられたアンケートは、お客様への返答を要するものについては、速やかに返答し、市や職員間での共有を図ることとしている。	事務局長を中心に連絡体制が確立されている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	職員が毎日館内外を開館前・開館中に巡回しチェックしている。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	予期せぬ事故に対応するため施設内賠償責任保険に加入。日々安全な利用促進に配慮している。事故の際には緊急事故連絡体制により各所へ連絡する体制を構築している。	これまで事故等はないものの、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	万が一の際にも的確な対応が取れるよう、消防訓練など、法令に沿った訓練を定期的に行っている。	適切に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	当会の個人情報の取扱い規定を遵守し対応している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支計画による安定的な運営のため、請求・支出日を定め支出入の管理に努めている。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	当会の規定により、帳簿、通帳の管理を行っている。通帳は施設には保管せず、当会事務局の金庫に保管している。	適切に管理されている。
5 その他【 】		C	C
①コロナ対策	・従業員の体調管理・感染予防	毎朝検温実施・記入。37.5℃以上は出勤禁止とし、マスク着用・手洗いうがいを頻繁に実施するようにしている。	適切に管理されている。
②コロナ対策	・来館者への感染予防	入館時検温・アルコール消毒を促し、カウンターへアクリル板を設置している。	適切に対応している。
③コロナ対策	・来館者・従業員予防	窓の開放・換気の徹底。空気清浄機2台の稼働による予防措置。アルコール手洗い消毒機器の設置。	適切に対応している。

6 総合評価

<p>指定管理者 自己評価</p>	<p>(評価欄)</p> <p>県北部から男鹿へ入る玄関口の観光拠点施設として、観光案内機能を充実させ利用者へのサービス向上に繋がる取り組みを実施している。また、例年好評な自主イベント「収穫感謝祭」(7月11日)では、コロナ禍にも関わらず多くの来場者があり、地域の農産物直売所として認知されており、地域に根ざした運営を今後も継続して実施して行きたい。</p> <p>同施設の客層は、地元利用者が比較的多いことから、お客様目線での販売品目やレストランメニューの充実にも趣向をこらしていくことが、結果的に売上拡大に繋がることから利用者の声に耳を傾け運営に活かして行くことが大切であると考えている。地元グルメ(男鹿焼きそば、ハタハタ丼、きりたんぼ)などをメニューに組み込み、観光客の要望にも応えている。</p> <p>また、同施設はこまめな修繕や点検等により快適な施設環境を維持しており、利用客からの施設面に対してのクレームは寄せられていない。引き続き、観光案内所機能を重視しながら、テナント事業者とも協力して管理運営にあたっていきたい。</p>
<p>B</p>	<p>(評価欄)</p> <p>観光案内所としての機能と、レストランおよび地場農産物の直売所としての機能を持つことにより、観光客だけでなく地域住民の利用も多いことが特徴として挙げられる。</p> <p>コロナ禍にあっても独自のイベントを実施するなど、認知の拡大や利用者の増加を図るための取り組みを行っているが、利用者は年々減少してきている。</p> <p>今後は観光客の動きも活発になってくることが予想されるため、観光客の立ち寄りに繋げるための取り組みや周知の工夫を図る必要がある。</p> <p>今後の運営に向けて改善事項はあるものの、指定管理者として当施設を適切に管理・運営していると認められる。</p>
<p>所管課 評価</p>	<p>C</p>

指定管理者モニタリングシート

No.	12
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月29日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	男鹿総合観光案内所	所在地	男鹿市船越字一向207番地219
指定期間	令和4年4月 ~ 令和7年3月	評価対象期間	令和4年4月 ~ 令和5年3月
施設概要	<p>【設置目的】 観光関連情報を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図るため。</p> <p>【開館日】 平成19年6月1日</p> <p>【規模等】 敷地面積 62,577.32㎡(内、メガソーラー敷地 32,788.70㎡を除く)</p> <p>【施設概要】 鉄骨造平屋建/延床面積 441.25㎡ 付帯: 付属棟、駐車場、なまはげ立像、野外ステージ、露天スペース、憩いの広場(芝生)、花の広場</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(一社)男鹿市観光協会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川泉台66番地1 内 男鹿市役所	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ</p> <p>(2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理</p> <p>(3)企画運営業務 ①使用料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他</p> <p>(4)事務処理業務</p> <p>(5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出</p>			
自主事業の実施状況	<p>・フリーマーケットの開催(4月下旬~10月頃)</p> <p>・なまはげの里・ミュージックフェスティバルの開催 5月5日</p>			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	71,701 人	8,757,046 円 (4,940,000)	8,755,049 円	1,997 円
当該年度目標	88,807 人	8,973,997 円 (5,051,000)	8,973,997 円	0 円

当該年度実績	79,756 人	9,875,184 円 (5,521,000)	9,837,342 円	37,842 円
実績等の増減原因	コロナ禍が続く中で計画された、各種地域支援事業(観光プレミアムパスポート発売、地域支えあい商品券、)などによる、販売窓口として事業に協力することにより、観光客や市民の施設利用率の向上に寄与することが出来たが、年度目標であるコロナ以前には及ばなかった。			
来年度の目標設定の考え方	新型コロナウイルスの影響を考慮して、コロナ以前(令和元年度)の目標値を基準として設定している。また、安定した施設運営を図るため、達成度や目標値を設定し運営の安定化を図っている。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	お客様の声をSNSやメール、施設内にアンケート表を設置し、お客様の声に耳を傾けた運営を心がけており 当施設の運営に寄せられた、要望や苦情は 特に発生していないことから利用者の満足度は平均的以上であると考えられる。
利用者アンケートの内容	①利用日時 ②性別 ③年齢 ④職業 ⑤利用目的 ⑥利用回数 ⑦トレイ清掃について ⑧観光案内について ⑨喫茶コーナーについて ⑩自由記載 アンケート調査表を店内に配置し、お客様の声に応える体制を維持し、お客様の満足度アップにつながる運営を念頭に運営している。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設定目的等を的確に理解し運営されているか 利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	観光情報の発信、観光案内の充実を図り、情報の一元化による公平な案内に努め、公共施設運営者としての自覚をもった運営を図っている。 イベント時や繁忙期の時間延長などによるお客様目線での営業形態により運営している。県内観光地のポスターの掲示なども可能な限り実施している。	当市の入口にある観光案内施設として、観光情報発信を適切に行い、観光振興に寄与している。 適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例・規則などを遵守しお客様の安全と施設の管理に努めている。	適正に行われている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	花の広場へのひまわりや菊芋などの花植を行い、ボランティア協力を得て整備している。船越老人クラブとも連携し、四季折々の花々を花植している。	市や他の観光施設とも適切な協力関係が保たれており、ボランティアとの連携も図られている。	

	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	野外コンサートや地元出店者によるフリーマーケットの開催、また、なまはげ太鼓の実演などを積極的に実施し施設機能をアピールしている。	市民等の参加によるイベントやフリーマーケットを実施し、積極的に施設の活用を図っているが、さらなる利用者の拡大のための自主事業の実施が必要である。
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	巨大ナマハゲ像などを通じた取材受入や撮影協力に対応するなど、PRを行っている。各種団体が行う市民への啓発キャンペーン事業や団体との連携事業も実施。県発行物や市観光ポータルサイト、総合観光パンフレット等周知を図っている。	市観光ポータルサイトや総合観光パンフレット等で施設の案内を行っているものの、施設の特徴を活かした、より積極的なPRが必要である。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	コロナ禍の中で感染リスクの有無を見極め、イベントを計画し実施している。なまはげ像前へスマホ台を新たに設置し、写真スポットをアピールした。	GWや夏休み時期等の、いわゆる繁忙期における利用促進に係るイベントは実施しているものの、男鹿の玄関口として通年利用者を確保するためには、閑散期(冬季)での取り組みも望まれる。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	各種ノベルティの配布を行い、子どもへはナマハゲ折り紙やイベント時にはなまはげ風船のプレゼントなどの取り組みを行っている。	お土産購入者にはオリジナルの紙袋を用意したり、キャッシュレスサービスを導入しており、さらに、Wi-Fiサービスの提供やスマートフォンの無料充電コーナーの設置など、利便性向上にも取り組んでいる。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	法令を遵守し定期的なメンテナンスと点検を実施して、施設機能の安定的利用を維持。	設置後10年以上経過している施設であるが、日々の適切な管理により良好に維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき適切に管理している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	コロナ対策として、定期的な換気や空気清浄機の活用による衛生管理の徹底を実施。施設内の清掃の徹底、特にトイレの衛生面については、注意を払っている。窓の清掃は定期的に行っている。	施設内は、テナント部分も含め清潔に保たれている。特にトイレは清潔に保たれており、館外も敷地内に季節の花を植えるなど、美化に努めている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	トイレ内に節水への注意喚起や、館内温度の定時測定で管理することで、適切な温度によるエコな運営を心掛けている。	光熱水費は、コロナ禍により一時的な変動は見られるものの、例年、ほぼ一定であることから、さらなる省エネに対する取り組みが望まれる。

4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	繁忙期は、職員を増員し閑散期は適正な人数での配置によりメリハリの効いた効率的な運営に努めている。	原則年中無休の施設として、コロナの感染状況等を鑑みながら、適正な配置がなされている。
②待遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	「いらっしゃいませ」など入店者への声かけを徹底することで、「笑顔のおが」を実践し、接客に努めている。	当該年度における当施設に対するクレームはなく、適切な接遇が行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	JNTOや東北の観光案内所ネットワーク事業による研修会などへ職員を派遣し接客接遇の向上に努めている。	市が主催する各種研修にも積極的に参加している。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	寄せられたアンケートは、お客様への返答を要するものについては、速やかに返答し、市や職員間での共有を図ることとしている。	事務局長及び施設長を中心に連絡体制が確立されている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	職員が毎日館内外を開館前・開館中に巡回しチェックしている。施設内の物品の配置など、バリアフリー化にも考慮し事故防止に努めている。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	予期せぬ事故に対応するため施設内賠償責任保険に加入。日々安全な利用促進に配慮している。事故の際には緊急事故連絡体制により各所へ連絡する体制を構築している。	これまで事故等はないものの、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	有事の際にも的確な対応が取れるよう、消防訓練など、法令に沿った訓練を定期的に行っている。	適切に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	当会の個人情報の取扱い規定を遵守し対応している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支計画による安定的な運営のため、請求・支出日を定め支出の管理に努めている。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	当会の規定により、帳簿、通帳の管理を行っている。本会事務局で帳簿や通帳を管理し複数の職員による経理作業で適切に行っている。	適切に管理されている。

5 その他【 】		C	C
①コロナ対策	・従業員の体調管理・感染予防	毎朝検温実施・記入。37.5℃以上は出勤禁止とし、マスク着用・手洗い・うがいを頻繁に実施するようにしている。	適切に対応している。
②コロナ対策	・来館者への感染予防	入館時検温・アルコール消毒を促し、カウンターへビニールシートを設置している。館内でのマスク着用のお願い。	適切に対応している。
③コロナ対策	・来館者・従業員予防	空気清浄機(2台)の利用。定期的に窓の開放・換気の徹底を行っている。	適切に対応している。

6 総合評価

指定管理者自己評価	(評価欄)	<p>男鹿半島の観光玄関口に所在する施設として、観光案内機能の充実と利用者へのサービス向上に係る取り組みを行うと共に、各種団体が実施する啓発活動への協力にも対応し公の施設として利用促進を意識した運営を心がけている。</p> <p>また、館内で営業しているテナント業者とも協力をしながら、施設機能の魅力を高めるため物販の充実を図り、収益力向上に向けて積極的な事業運営に繋げている。</p> <p>さらに、巨大なマハゲ像など、報道機関の取材受入等を積極的に行うことで、なまはげ効果を最大限活かし男鹿半島の観光振興に寄与するような告知を展開。同施設のランドマーク機能をより強く発信しテナント事業者とも協力して施設の魅力を高め管理運営にあたっている。</p> <p>今年度は、新たにスマホ用写真台を設置し思い出づくりにも力を入れた。観光地への誘導を図るための大型看板の全面リニューアルを実施し、観光地への誘導に繋げる取り組みも実施した。また、施設内の芝生の保護や草刈りの徹底により環境整備の充実を強化した。</p>
B		
所管課評価	(評価欄)	<p>男鹿半島の玄関口にある観光案内施設として、案内業務および情報発信を行い、利用者の利便性向上を図りながら運営が行われている。また、観光案内機能の質を保ちつつ、お土産等の販売を行い収益の確保に向けても積極的に取り組んでいる。</p> <p>施設のランドマークとしてのなまはげ立像のPRや野外ステージやイベントスペースを音楽イベントとして貸し出しするなど新たな利用者層の獲得を図っている。</p> <p>引き続き当施設の適切な管理・運営に努められたい。</p>
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	13
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月29日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	男鹿温泉交流会館五風	所在地	男鹿市北浦湯本字草木原21番地2
指定期間	令和4年4月 ~ 令和7年3月	評価対象期間	令和4年4月 ~ 令和5年3月
施設概要	<p>【設置目的】 伝統芸能や各種イベントの開催により、男鹿温泉郷の更なる魅力の向上に努め、観光の振興及び地域の活性化を図る。</p> <p>【開館日】 平成19年7月1日 【規模等】 敷地面積 1,720.21㎡</p> <p>【施設概要】 鉄骨造2階建/延床面積812.86㎡</p> <p>付帯: 駐車場・歩行者用道路・足湯・市場スペース・モニュメント</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿温泉郷協同組合	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市北浦湯本字草木原21番地2	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ</p> <p>(2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理</p> <p>(3)企画運営業務 ①入館料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他</p> <p>(4)事務処理業務 (5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出</p>			
自主事業の実施状況	<p>・五風なまはげ太鼓ライブの公演のほか、各種手作り体験講座の開設。 ・冬季誘客イベント「体感！冬のナマハゲ！」の開催。・教育旅行の受入れ ・e-Bikeレンタサイクル事業の受託。・男鹿の特産品等PR</p>			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	15,261 人	11,005,981 円 (1,922,000)	15,987,657 円	△ 4,981,676 円
当該年度目標	16,000 人	7,272,345 円 (2,404,000)	13,601,620 円	△ 6,329,275 円

当該年度実績	22,040 人	11,079,167 円 (2,622,000)	18,342,185 円	△ 7,263,018 円
実績等の増減原因	県内の教育旅行の振替等により、想定を上回る稼働状況となった。			
来年度の目標設定の考え方	来場者数は、コロナ前には届かないと推測されるが、通常運営、稼働向上を心掛ける。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	総合的な満足度やスタッフの対応等の集計では、概ね満足以上となっている
利用者アンケートの内容	年齢、性別、発地等の基本情報の他、接客及び内容等の評価

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		A
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	観光課と連携し運営し、さらに組合の特性も活かしながら運営している。	なまはげの手作り工芸体験やなまはげ太鼓による、「男鹿のナマハゲ」を核とした男鹿温泉郷の魅力向上に寄与している。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	制限、制約を設けず運営している。	適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	左記に基づき、適正に業務を行っている	適正に行われている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	市観光協会DMO推進室や各観光施設、また、男鹿温泉郷各施設と連携を図っている。	市や男鹿市観光協会とも適切な協力関係が保たれており、他の観光施設等とも連携が図られている。また、温泉郷の中核施設として、温泉郷各宿泊施設や、なまはげ太鼓団体の恩荷とも連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	なまはげ太鼓の公演や手作り工芸体験など、郷土を意識した活動を行っている。	なまはげ太鼓の常設公演や、なまはげの手作り工芸体験など「男鹿のナマハゲ」の特性を十分に活かした自主事業が実施されている。	

③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	毎年度チラシ制作に加え、定期的にHPもリニューアルするなどしている。	WEBサイトや各種印刷物などにより、PRが図られている。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	HP等を活用し、イベントや自主企画を広く告知し、温泉郷の各ホテルへポスターを掲示することで、利用促進を図っている。	市や関係施設と教育旅行誘致を行うだけでなく、自主的な営業展開も図っており、コロナ禍で制約があるものの、成果を挙げている。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	人的サービスのほか設備面も配慮している。 キャッシュレスを導入し、無料Wi-Fi環境整備等も実施している。	利用者目線での利便性向上に対して積極的に取り組んでおり、同時に観光協会のレンタサイクル事業の受託など、サービス向上に取り組んでいる。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	機械の定期点検・定期草刈りを行っている。	設置後15年以上経過している施設であるが、日々の適切な管理により良好に維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品の区分分け収蔵をして管理。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定時掃除の他、臨時清掃を行っている。	館内はトイレも含め清潔に保たれており、館外も細めに清掃するなど、美化に努めている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	気温により、濾過器等機械の開始時間を変更している	光熱水費は、コロナ禍により一時的な変動は見られるものの、例年、ほぼ一定であることから、さらなる省エネに対する取り組みが望まれる。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	スケジュール管理を徹底している。	原則年中無休の施設として、コロナの感染状況等を鑑みながら、適正な配置がなされている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	ミーティング等を通して共通認識を図っている。	当該年度における当施設に対するクレームはなく、適切な接遇が行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	社外での研修機会を積極的に利用している。	市や市観光協会が主催する各種研修には積極的に参加している。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	ミーティング等を通して共通認識を図っている。	施設長を中心に連絡体制が確立されている。

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	点検作業を通じて担保している。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	避難誘導等における職員間の取り決めがあり、訓練により有事に対応している。	これまで事故等はないものの、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年に2～3回、実施している。	適切に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報記載の書類は鍵付き書庫等で保管。不要になったものはシュレッターで廃棄処分している。	適切に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	基本は計画内運用だが、収入が月次で計画を下回った際は費用もバランスを見ながら随時修正している。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書・帳簿類はバインダーに整理し決められた場所に保管し、通帳は施錠できる場所に保管している。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者自己評価	(評価欄)	ウイズコロナを意識したなかで収益事業を行い運営の立て直しを図った。徐々にはあるが明るい兆しもみえ、次年度への希望も垣間見えた。 前年度よりは施設稼働も向上し、スタッフのモチベーションの維持も保たれサービスの劣化は防げたと思う。 施設本体の維持管理についても、経年劣化は多少見受けられるものの、常識的な範疇かと思われ概ね管理状況も良好と判断している。
B		
所管課評価	(評価欄)	前年度に引き続きコロナ禍により影響を受けているものの、地元のなまはげ太鼓団体と連携して、当地の特性を最大限に活かしたなまはげ太鼓ライブの常設公演を行うことで、男鹿温泉郷の宿泊者への満足度向上と収益の確保に貢献している。また、公演を契機に認知度が高まることで、市内外での各種イベント等へのなまはげ太鼓の派遣にも繋がっており、県内外に多くのファンを作っている。こうしてなまはげ太鼓は教育旅行や団体旅行を中心に、魅力ある誘客コンテンツの一角に成長している。 このほか、なまはげの手作り工芸体験や、なまはげ柴灯まつりに合わせた自主イベントなどを積極的に展開しており、施設の有効活用が図られている。 今後の運営に向けて改善事項はあるものの、指定管理者として当施設を適切に管理・運営していると認められる。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	14
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月9日
所管課	男鹿まるごと売込課

1 公の施設

施設名称	男鹿市シルバーワークプラザ	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	【竣工】平成5年3月 【敷地面積】1,457.00㎡ 【建築面積】285.70㎡ 【延床面積】285.70㎡ 【建築構造】木造平屋建		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(公社)男鹿市シルバー人材センター	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	高齢者の福祉増進と個々の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、就業機会の確保に関する様々な研修や諸会議の開催をはじめ、高齢者の交流・教養文化の向上にも役立つ施設の管理運営にあたる。			
自主事業の実施状況	シルバー人材センター事業遂行のため、庭木剪定や塗装などの就業前安全講習会、各種委員会、地域班長会議、入会説明会等を実施した。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	443 人	2,044,360 円 (0)	2,044,360 円	0 円
当該年度目標	500 人	1,892,000 円 (0)	1,892,000 円	0 円
当該年度実績	551 人	2,140,619 円 (0)	2,140,619 円	0 円
実績等の増減原因	新型コロナウイルス感染者の減少に伴い、シルバーワークプラザを会場とした研修会や会議等の回数が増えたことにより、利用者数が増加した。			
来年度の目標設定の考え方	令和5年度は、新型コロナウイルスの感染が収束するものと想定し、さらなる利用者の増を図る。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	利用者の満足度は良好だが、建築後30年が経過し、施設の老朽化が目立つ。
利用者アンケートの内容	利用者アンケートは実施していない。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
① 平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	所管課と連携を密にし、市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めた。	施設の設置目的を理解した運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者が平等に利用できるような運営に努めた。	平等な利用が保たれている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		B
① 法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を適正に行った。	適正に業務を行っている。	
② 地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	市地域包括支援センターや商工会などと連携を取りながら事業を進めた。	関係機関との連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	庭木剪定や塗装などの就業前研修、地域班長会議、入会説明会等を実施した。	会員の技術向上のための研修を行うなど、特性を生かした自主事業を実施している。	
③ 広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	会報「ゆずり葉」及びシルバー人材センターのホームページ等で施設情報をPRした。	PRを行い周知している。	
④ 施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	行事予定等をPRし、施設の利用促進に向けた取組を行った。	施設の利用促進に向けた取組を行っている。	
⑤ サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	常に利用者の声を把握し、サービス向上に努めた。	サービス向上の取組を行っている。	

3 効率的な管理		B	B	
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	施設の状況については、常に所管課と連絡を取り、協議の上適切に管理した。	適切に管理されており、建築からかなりの年月が経過しているが、良好な状態が保たれている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳等を整備し、利用状況を適切に把握している。	備品台帳を整備しており、適切に把握している。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	シルバー人材センター職員が清掃し、常に清潔な状況の維持に努めた。	清潔な状態が保たれている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	節電節水に取り組むなど、省エネ対策に取り組んだ。	施設の光熱水費の抑制に努めている。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B	
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	施設の管理運営については、職員1名を配置した。ただし、研修会や会議開催時等は職員を増員するなど柔軟な体制を整えた。	状況に応じ職員の配置を変えるなど、適正な人員配置となるよう努めている。	
	②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	利用者に対しては常に丁寧な対応を心掛けた。	会員からの苦情等もなく、適切に対応できている。
		職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	朝礼や打合せの際、接遇等の検証を行い、資質の向上に努めた。	更なる資質向上に努め、必要に応じ外部講師からの研修の実施するなど、検討を要する。
③安全管理・危機管理	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	例年、地域班長会議等で、意見や苦情の把握に努めた。	会議時だけでなく、随時意見を言える体制を整備するよう検討が必要と考えられる。	
	④安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	職員が利用者の状況を常に把握し、注意喚起を行うなど、事故防止を図った。	利用者の状況を把握し、事故防止に努めている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急通報体制や職員の行動マニュアルを作成し、事故や災害時に対応できるよう努めた。	マニュアルを整備し事故や災害時に備えている。	
マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年1回、防災避難訓練を実施した。	防災避難訓練を実施している。		
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報については細心の注意を払い管理した。	個人情報を適正に管理しているが、個人情報管理規定の整備も検討が必要と考えられる。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支については、予算に基づき適切に執行した。	予算に基づき適切に執行している。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書や帳簿等は適切に管理した。	管理を適切に行っている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き、高齢者の就業支援施設としてのシルバーワークプラザを会場に会議等を開催するなど、概ね適切な管理が行われたと考えている。
B		
所管課 評価	(評価欄)	施設の設置目的に合った管理、運営がされている。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	15
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月5日
所管課	男鹿まるごと売込課

1 公の施設

施設名称	男鹿市複合観光施設	所在地	男鹿市船川港船川字新浜町1番地19
指定期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国定公園の指定を受けた貴重な自然景観やジオパーク、国指定重要無形民俗文化財「男鹿のナマハゲ」等、多彩な観光資源を有する男鹿半島の中心地に立地。 ・JR男鹿線の終着駅「男鹿駅」に近接した立地特徴を生かし、鉄道や港湾と連携し、国内外からの観光誘客を強化。 ・市内周遊観光のゲートウェイ、広域周遊観光の拠点として、多様な周遊形態に対応した情報を広く発信。 ・特産である海産物、農産物をはじめとした特色ある地域食材の販売や提供、特産品の開発により、6次産業化を推進。 ・本市初の道の駅、みなとオアシスの拠点施設。 		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	株式会社おが	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川字新浜町1番地19	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>当社は、道の駅として果たすべき「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域との連携機能」を地域住民や本市を訪れた多くの観光客等に常に提供しております。施設の中核を担う物産館では、地場産の鮮魚や野菜等の販売を通じ、食資源の魅力を伝ええるとともに、生活インフラとしての役割を果たしてきました。また、出品者や行政、地域の各種団体と連携したイベントの開催や、安全かつ快適な施設の維持管理に努めたほか、ポストコロナを見据え、社員教育など人的資本の向上に励み、多様化するニーズに対応できる強い体質への転換に取り組んできました。</p> <p>令和4年度の売上高は総額479,097千円（前年度368,542千円）、コロナ感染者数の減少や観光振興施策である「全国旅行支援」の効果もあり、来場者数は561,408人（前年度458,038人）となっています。なお、物産館の出品登録者は273名（前年度比7人増）、集荷サービス利用者は22名（前年度比6名増）で、それぞれ増加しています。</p>			
自主事業の実施状況	<p>昨年度の課題であった物産館の販売促進と収益力の向上について、経営の要である出品登録者数及び出品数の確保に努めたほか、集荷事業については利用促進により集荷数が569回（前年度430回）、道の駅交流事業や出品者からの計画的な仕入も加わり品揃えの充実が図られました。</p> <p>オープンから4年余りの8月には来場者数が200万人に達し、記念セレモニーを挙行了したほか、秋田犬ふれあい処においても年間6,000人を超えるお客様が訪れています。また、直営の「おがジェラート」では、新商品「サキホコレジェラート」の販売が始まり、24時間休憩室でも冷凍自動販売機「ど冷えもん」が稼働するなど、多数のメディアの取材により広くPRが図られました。</p> <p>部会活動では、出品者全員に「出品しやすい環境づくり」をテーマとしたアンケート調査を行い、現状把握に努めるとともに、手書きのPOP作成講習会を開催するなど、出品者及び社員のスキルアップを図りました。</p> <p>開業5周年を記念して、男鹿産ブルーベリーを使用したオリジナルワインの開発にも着手するなど新たな商品づくりを進めています。</p>			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	458,038 人	105,864,478 円 (7,900,000)	106,602,052 円	△ 737,574 円
当該年度目標	480,000 人	132,198,000 円 (9,560,000)	130,338,000 円	1,860,000 円
当該年度実績	561,408 人	151,476,901 円 (9,560,000)	133,061,485 円	18,415,416 円
実績等の増減原因	<p>新型コロナウイルス感染症に関する規制緩和により、人流が活発になり個人旅行者の増加がみられました。増加した需要に対し供給体制を整え販促を図り売上を伸ばすことが出来ました。</p> <p>一方、世界規模でエネルギー価格が上昇し、国内でも光熱費をはじめサプライチェーンに物価高騰の煽りが加わり、事業経営を圧迫しました。コスト削減に努めたほか計画的な営業時間の延長・短縮を行い、収益力の向上に努めました。</p>			
来年度の目標設定の考え方	<p>経営の柱である物産館の売上目標を4億1千万円とし、集客に向けた企画等を計画的に行うとともに、施設が安全安心に利用されるよう受入体制の整備を進めます。夏冬で業務量には大きな格差があるため、労働生産性を鑑みながら適正な人員配置に努めるほか、経営の持続性を図るため、次代を担う人材確保に取り組みます。</p>			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	集荷事業の利用促進や道の駅交流事業を通じた仕入等により、常に商品を充実させた売場づくりに注力しました。また、季節や天候、出荷の端境期において農業法人等から出品いただくなど、物産館の魅力を向上させたことで、お客様の満足度は高まっていると考えられます。
利用者アンケートの内容	道の駅おが(物産館・テナント・24時間トイレ等の公共設備)の利便性及びスタッフの接客サービスや施設周辺の環境美化について自由回答。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	営利事業のほか非営利なサービス事業も行い、満足度向上に向けて努めるなど設置目的等を理解し運営している。	観光、地域振興の拠点として、施設の設置目的を的確に理解し運営している。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用案内を掲示しているほか、各種ルールを設けるなど誰でも平等に利用できるよう配慮している。	利用者にとって概ね平等な運営がなされている。	

2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	指定管理に関する各種条件に従って、業務を適正に行っている。	概ね適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	男鹿市、JA、JF、教育、福祉、商工会、観光協会等との連携によりイベントを実施しており、連携は図られている。	多くの関係機関と連携が図られ、地域振興へ大きく貢献している。引き続き関係機関との連携のもと地域振興に努めていきたい。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地元の旬な産物をテーマとした催事など、自主事業を実施している。	施設の特性を生かした自主事業の取組が地域振興に大きく寄与している。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	営業時間の長短情報や新商品のPRなど催事以外でも積極的にPRしている。	メディアを活用した情報提供やPRを行っている。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	観光シーズン及び地域行事など、集客効果が見込まれる場合、営業時間を延長するなど利用促進に努めている。	効果的な取組を行っている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	休憩室に冷凍食品やオムツの自動販売機を設置したほか、風除室を活用した休憩スペースの確保などサービス向上の取り組みを図っている。	利用者に対するサービス向上に取組んでいる。	
3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	定期的な目視点検を実施しており、安全性と良好な機能維持に努めている。	概ね良好な施設機能を保持している。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	毎月末に在庫管理と同時に備品管理により、適切に行われている。	備品台帳を整理し、維持管理に必要な備品は専門業者と契約するなど適切に行っている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	専門業者による清掃及び社員による定期的な清掃により、館内は清潔が保たれている。	館内は概ね清潔に保たれている。屋外も含め施設建設から年数が経過してきたことから、さらなる設備管理を期待する。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	室内温度の調整や節水装置の装着、自動販売機会社への廃棄物分別や回収協力依頼など、効率化に取り組んでいる。	会社全体で省エネに取り組んでいる。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	繁忙期と閑散期は業務量に4倍もの差があるため人員配置は難しい。特に基幹部の総務部門では業務過多の状態であり、事務能力の高い人材が求められる。	業務過多の状態は好ましくないことから、適切な管理運営に必要な体制の構築を求める。	

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	お客様から「お褒めのことば」を頂くなど、接遇マナーは適切である。	職員の接遇、マナーは適切だと認められる。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	社員研修会や他施設研修を行い、職員の資質向上に取り組んでいる。POP作成講習会を行い、技術力の向上に努めている。	独自の研修を行っている。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	対応マニュアルに基づき、意見や苦情に対応している。また、社内で情報が共有される仕組みとしており再発防止に努めている。	人材不足による体制の課題はあるが、対応マニュアル及び社内での仕組みづくりは整っている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	転倒防止やAEDの案内など、施設内外に事故防止対策を施している。	事故防止の取組を行っていると認められる。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう管理マニュアルを備えている。	緊急時のマニュアルを整備しているほか、避難場所であるN TTビルの鍵を預かるなど適切に対応できる体制が整っている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	不審者の侵入や、火災・津波等の避難について、警察署や消防署と連携した訓練を定期的に行っている。	定期的に行っている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報保護に関しては法令遵守により取り扱いしている。なお、開示請求を受けて公開した情報は、漏洩と誤解されないよう注視している。	適正な取り扱いであると認められる。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	定期的開催される役員会において収支情報は開示されているほか、年間3回の監査も行われている。そのため、執行状況は適切に管理されている。	概ね適切に行っていると認められる。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	基本的に全ての文書等で経営者への起案方式を執り、決裁を経て処理している。また、管理については文書等ごとに鍵付きの棚で整理している。	適切に管理しているものと認められる。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄) 出品者の追加募集や「出品しやすい環境づくり」に努め、物産館売上高及び直売所の出品数は増加しました。 収益面は単年度黒字を計上し、本業の利益である営業利益も黒字となりました。期中では開業から累計来場者が200万人に達しており、年間来場者が56万人となっております。 今後も清潔で快適、安全安心な施設を維持し、地域産業の振興と本市周遊観光のプラットフォームとしての役割を果たし、更なる集客を図っていきます。
C	
所管課 評価	(評価欄) 物産館の運営について、売上では単年度黒字を計上し、累計来場者200万人を達成し、年間来場者も50万人を超えるなど、観光・地域振興の拠点として評価できる。 また、施設維持に関しても概ね適切に管理しているものと評価される。 今後は、人員体制を整備し、安定的な施設運営となることを期待する。
B	

指定管理者モニタリングシート

No.	16
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月22日
所管課	男鹿まるごと売込課

1 公の施設

施設名称	男鹿駅周辺広場	所在地	男鹿市船川港船川字新浜町1番11 他
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	<p>設置理念は「男鹿駅周辺を、人々が集い、交流する場として広く市民に供するとともに、新たな事業展開を目指すもの等を支援することにより、地域経済の発展及び新たな活力の創出を図る。」</p> <p>主な施設は、テナントの入った商工業チャレンジ施設1及び2、出店イベント等行うチャレンジ広場、憩いの場としての芝生わんぱく広場・大型複合遊具、その他に多目的広場やトラフィクターミナル、市民駐車場がある。</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体	選定方法	選定委員会
	所在地	秋田市南通亀の町4番地15	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>【運営】 利用申請受付業務やテナントスペース活用業務。</p> <p>【維持管理】 建築物保守管理業務、設備機器管理業務、清掃業務、備品管理業務、保安警備業務、環境衛生管理業務、廃棄物処理業務、植栽等施工・管理業務。</p>			
自主事業の実施状況	<p>○商工業チャレンジ施設1 ・ホットドッグカフェを運営</p> <p>○商工業チャレンジ施設2 ・稲とアガベ株式会社がクラフト酒の醸造所を運営</p> <p>○チャレンジ広場 ・計8回(15日間)のイベントを企画・運営。台風接近のため、中止したイベントが1回(2日間)。</p> <p>○芝生わんぱく広場 ・無料貸出し遊具を用意し子どもを中心に貸出し事業を実施した</p>			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	15,177 人	23,573,779 円 (11,500,000)	23,799,556 円	△ 225,777 円
当該年度目標	34,320 人	20,588,000 円 (8,000,000)	20,588,000 円	0 円

当該年度実績	127,870 人	23,625,301 円 (8,000,000)	24,222,661 円	△ 597,360 円
実績等の増減原因	昨年度と比べて主催・他主催ともにイベントの開催回数は増加。自主開催イベント一部悪天候のため中止としたこともあり、目標としていた開催回数には届かなかったものの、他主催のイベントも組み込んだことで利用者は増加した。			
来年度の目標設定の考え方	イベントの定期開催などを通して少しずつ施設が市民に認知されていった。ある程度基本的な広場の利用を示すことができたため、次年度は新たにこの広場だからこそできる企画を打ち出すことで、利用者には選ばれる広場を目指していく。自主企画だけでなく、他の民間や地域住民との連携を積極的に行い、新たな利用者の獲得・増加を図っていく。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	テナント2店について、メディア露出も増え徐々に認知されていき、来店者が数増加。無料貸出の遊具があるため、天気の良い週末は多くの子も連れで賑わっていた。チャレンジ施設1のホットドッグカフェに関して祖父母から孫まで三世代で来店も多く、様々な世代の方がカフェで休みながら、安心して子どもを見守る場づくりができていた。出店事業者との会話の中では、出店料は安く出店はしやすい、売れる時と売れない時の差がある、悪天候時に対応する術がない(屋根)、という意見を多く聞き、必ずしも満足できる売り上げが立てられているわけではない。
利用者アンケートの内容	花火のナイトマーケット開催時に、出店者へアンケートを実施。出店の満足度や客数・売上についての調査を実施。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
① 平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか 利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	出店や広場の利用について条例や定めた規約やマニュアルに沿って運営を行った。 判断しにくい場合は、都度市へ確認をとり、規約違反等がない上で、利用を促した。	広場の利用に関しての規約やマニュアルを市と協議しながら定めており、施設の設置目的を概ね理解している。 規約に基づき運営しており、利用者が平等に利用できるよう運営している。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
① 法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	前年度の反省点を踏まえて、適正に業務を遂行した。	判断に困る事案については市へ相談しながら適正に業務を実施していた。	
② 地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	警察署や消防署、男鹿で活動する団体などには積極的に広場利用を促した。地域事業者を集める際には商工会に協力を依頼した。	公的機関への協力依頼等について積極的に実施していたが、地域に居住されている方々とのつながりが少ないと指摘を受けているため、積極的に町内の方との意見交換も実施してほしい。	

	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	当広場だからこそ行う意義があるイベントの企画や誘致を行った。(地元歌手のライブやよさこいパフォーマンス等)	屋内外で様々な自主事業を開催しており、賑わいづくりに寄与しているが、誘客面では今一つの結果になっているため、誘客にも注力した事業の実施を期待する。
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	ホームページ/Instagram/Facebook/Twitterを使用し、イベントの告知や情報発信を行った。イベントによってはチラシやポスターを掲示・配布等も行った。	SNSやHPでイベントの告知等を実施していたが、近隣の施設や市内関係団体のイベント情報の発信にも協力いただきたい。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	オンシーズンには毎月1回自主イベントを開催し、まずは広場に利用者(来客)を呼び込むことを目指した。引き続き無料遊具貸出を行い、人気な遊具はさらに数を増やして、利用者は増加した。	無料貸し出し遊具など、利用者の誘客につながるコンテンツを用意して取り組んでいる。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	アンケート結果や出店者・来場者との会話中での意見について、改善できる点は改善を行った。	来場者が快適に過ごせるよう施設の維持管理に努めていた。出店者に対するサービス向上につながる取り組みについて検討いただきたい。
3 効率的な管理		C	C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・設備については日常点検を行い、管理している。テントに関して、強風による破損や歪みがあり、安全に運用できないものは運用していない。	倉庫以外のスペースを物品で占用しており本来の目的での使用が困難な状況になっている。また、イベントで使用した物品が長期間置かれたままになっているため改善するよう努力してほしい。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	前年度の反省を踏まえ、テントは都度撤去を徹底した。	備品の格納方法や格納場所について再検討が必要。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	毎日の清掃・点検を行った。芝生わんぱく広場駐車場において、雑草の処理が追いつかず、常に適切な管理は行えていなかった。	イベント時などに来場者が集中した際にトイレが汚れたりした場面があったが、すぐに清掃対応しており概ね清潔に保たれていた。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	使用しない期間についてはブレーカーを落とす・元栓を締めるなどした。	冬期間から春にかけての凍結防止やトイレのヒーター設定を変更し省エネ対策に取り組んでいた。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	D
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	課題のあったテントの運用については人員確保をしっかりと行った。	人員を増やし適正な管理運営を行っている。

② 接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	電話や問い合わせに対して、丁寧にわかりやすく伝えるよう心がけた。	利用者からの苦情等特になく適切に対応している。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	道の駅かつのへ観光ツアーのモニタリングとして訪問。現地の取り組みの視察や、他事業者との意見交換を行った。	他の道の駅へ研修に行くなど資質向上に向けた取り組みを実施している。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	随時、上司や市へ報告・相談を行い、その後の対応を検討した。	苦情があった際にすぐに市へ連絡する体制が整備されている。
③ 安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	ルール違反が見られた場合はその場で注意喚起を行った。イベント時の遊具貸出については、イベントで使用しない範囲において遊具で遊ぶように看板の案内を設置した。	危険が予想される範囲で対策を行い利用者の安全性を保つための取り組みを実施した。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急連絡網をスタッフが確認できるよう掲示し、AED/消火器の設置を行った。	緊急連絡体制を整備し、緊急時に対応できるような体制をとっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	普通救命講習を受講・修了した。	必要な講習等を受講し有事の際に備えている。
④ 個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報は適切に取り扱い、他の目的に使用せず、持ち出さないように対応している。	個人情報等を適切に取り扱っている。
⑤ 収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	適切に行った。	予定にない予算の執行について市へ相談しながら予算を執行している。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	適切に行った。	指定管理事業と自主事業の収支を分け、適切に管理している。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

<p>指定管理者 自己評価</p>	<p>(評価欄)</p> <p>2年目に入り効率よく運用できる点が増え、前年度の反省点を順次改善した。新型コロナウイルスの状況も見つつ、オンシーズンには毎月自主イベントを開催し、その他利用の問い合わせがあれば積極的な利用を促すよう運営を行った。テナント2店についてメディアに取り上げられることも増え、認知され始めて、さらに無料遊具の利用もあり、天気の良い日で広場に滞在する人が増えてきた。</p> <p>出店者については、新規の出店者獲得もありながら、店舗を持たない新規創業者の支援については、すぐには販路促進にはつながっていない。また広場だけでなく、カフェ店内も活用しながら運用も行った。</p>
<p>C</p>	
<p>所管課 評価</p>	<p>(評価欄)</p> <p>指定管理2年目を終え、昨年課題だった備品等の取扱いや除雪対応について改善されてきている。コロナの影響により思うようにイベントを実施できなかった部分もあったが、次年度はコロナの規制も緩和される見込みであるため、冬季を含めた通年の賑い創出に関する取組みを実施していただきたい。</p> <p>また、近隣の町内の方との意見交換会を実施した際に、住んでいる方が楽しめるような取組みも実施してほしいと意見が出ているため、積極的に近隣に住んでいる方と情報交換等を行い、事業の実施を検討してほしい。</p> <p>引き続き広場の設置目的に沿った運営を行い、チャレンジする方への支援についても取り組んでいただきたい。</p>
<p>C</p>	

指定管理者モニタリングシート

No.	17
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月19日
所管課	文化スポーツ課

1 公の施設

施設名称	男鹿市体育施設等	所在地	男鹿市船川港比詰字大沢田304番地 他
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	①男鹿市総合体育館 ②弓道場 ③陸上競技場 ④野球場 ⑤球技場 ⑥テニスコート ⑦総合運動公園(公園部分) ⑧若美総合体育館 ⑨若美中央公園球場 ⑩管理事務所 及び多目的広場 ⑪若美スキー場(ロープリフト含む) ⑫若美球場 ⑬B&G海洋センター体育館 ⑭同プール ⑮健康の広場(金川グラウンド) ⑯市民プール		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿市スポーツ協会・正和会・むつみJV	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港比詰字大沢田304番地	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	①施設の利用の許可及び利用の制限等に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③施設を活用したスポーツの普及振興に関する業務 ④市民の健康増進に関する業務 ⑤業務計画策定及び報告業務に関すること ⑥その他市長が特に必要と認める事業の実施に関すること			
自主事業の実施状況	市民を対象としたリハビリステーション事業及び各種健康教室・大会等の実施 ①リハビリステーション事業(月～土曜日) ②いきいき健康教室(11回) ③アクア健康教室(7回) ④夏休み短期水泳教室(5回) ⑤家庭バレーホール大会(7/10) ⑥グラウンドゴルフ大会(9/15) ⑦ソフトバレーホール大会(10/2) ⑧市民スキー教室(R5.2/4)			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	101,313 人	96,321,788 円 (90,377,000)	95,399,750 円	922,038 円
当該年度目標	151,000 人	96,308,000 円 (90,377,000)	95,308,000 円	1,000,000 円
当該年度実績	110,143 人	101,161,254 円 (94,796,000)	96,958,411 円	4,202,843 円

実績等の増減原因	利用者数については、新型コロナによる利用制限もあったことから大会等の利用者が減少。 指定管理料については、光熱水費が大幅に増加したことから市で4,419千円を増額したほか、利用料金収入で予算額を308千円ほど上回った。
来年度の目標設定の考え方	利用者数について、令和4年度後半には回復の兆しがみられたことから微増の考え方をしている。

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	定例(月1回)のJV協議会において意見や要望等の把握に努め、会議を通して改善を図っているほか、スポーツ協会の理事会・評議員会等においても意見等の把握に努めている。
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
① 平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	定例会議等で共通理解を図り、市の方針等に基づいた運営を実施。	施設の設置目的等を的確に理解されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	大会以外は、2か月前からの申請受け付けにより平等に利用できるようにしている。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		B
① 法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、仕様書等を遵守し、適正に業務を実施。	条例、規則に基づき適正に業務を行っている。	
② 地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	スポーツ協会加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等との連携を図っている。	加盟団体との連携は図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	リハビリステーション事業のほか、高齢者を中心とした健康教室・大会等を実施。	市の健康課題に適した健康教室や夜間帯に教室を実施した。	
③ 広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	JV加盟三者のホームページや市広報、新聞等でPRを実施。	ホームページで周知することで施設利用が増加した。	
④ 施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	ホームページでの施設の空き状況や携帯電話からの独自事業の確認ができる。	若い世代の継続利用に向け、LINEの活用をした。	

⑤サービス向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	受付においては、あいさつなど積極的な声掛けを実施。	施設の維持管理、あいさつなど利用者に対するサービス向上が図られた。	
3 効率的な管理		B	B	
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	職員による定期巡回と専門業者による保守点検を実施。不備等があった場合は、速やかに担当課に連絡を入れ対処。	建物・設備を適切に管理し、安全性を確保している。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	貸出前後には職員が立ち会い把握している。	適切に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	清掃職員を配置し快適な利用に努めている。	清潔な環境が保たれ、利用者が快適に利用できている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	こまめな巡回等により省エネ対策を実施している。	環境への意識が高く、光熱水費等の節減に努めている。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B	
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	施設を2ブロック(男鹿・若美)に分け、職員・嘱託職員・臨時職員を配置。	人員は概ね適正に配置されている。	
	②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	定例会議等により業務の共通認識を高め、接遇、マナーの徹底に努めている。	更なる資質の向上に向けて、外部の研修等の積極的な受講が望まれる。
		職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	有資格者には講習会への積極的な参加を勧めるほか、職員対象の救命講習を実施。	更なる資質の向上に向けて、外部の研修等の積極的な受講が望まれる。
③安全管理・危機管理	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	定期的な職員会議等において話題とし、対応を検討。	月1回の定例会議において、対応を検討している。	
	事故防止のための取組を行っているか	事故防止の観点に立ったこまめな巡回の実施。	事故防止や安全な利用に向けて、点検・修繕が等が行われている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	連絡体制等を整備しており、緊急時には迅速かつ適切に対応。	緊急時の対応に向けて、責任者を配置し、体制やマニュアル等が整備されている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年2回の訓練を実施。	マニュアル等に基づき防災訓練等が定期的に行われている。	

④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	定例会議等で適切な取り扱いの指示などにより対応。	利用者が個人情報保護の重要性を認識しているが、厳重な管理には至っていない。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	公益法人会計基準に順応した会計処理システムにより対応。	収支計画に基づき、概ね適正に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	通帳と印鑑は別々の人が管理しているほか、スポーツ協会独自の監査を実施。	文書、帳簿、通帳は整備され、概ね適正に管理されているが、電子化など効率化を図る必要がある。
5 その他【JV三者の連携】		B	B
①連携会議	・JV協議会の開催	文化スポーツ課も加わり毎月1回開催し、参加者の共通認識を図っている。	協議会で課題等について情報共有を行った。
②連携事業	・男鹿そらキャンプの開催	総合運動公園を活用し、キャンプ・花火・気球フライトなどのイベントを開催。	初めての開催にかかわらず、大盛況に終わった。今後も継続していくこととしている。
③			

6 総合評価

指定管理者自己評価	(評価欄)	JV三者による指定管理業務も2年目となり、円滑な運営を図ることができた。コロナ禍により昨年度は開催できなかったが、今年度はJV三者の連携事業として「男鹿そらキャンプ」を開催するなど、新たな事業にも取り組むことができた。
B		
所管課評価	(評価欄)	施設の維持管理に関してはおおむね良好に遂行されている。JV三者の連携事業として「男鹿そらキャンプ」は大盛況に終わることができ、来年度も期待したい。月1回開催される協議会では、課題などについて認識の統一を図れた。更なる施設利用者増に向け、3者で協働し取り組んでいきたい。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	18
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月30日
所管課	文化スポーツ課

1 公の施設

施設名称	サンワーク男鹿・男鹿市トレーニングセンター	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢158番地10
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 6 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	<p>サンワーク男鹿 竣工 平成3年8月8日 敷地面積 7,681.24㎡ 建築面積 1,114.08㎡ 延床面積 1,121.93㎡ 建築構造 RC造一部鉄骨造平屋建</p> <p>男鹿市トレーニングセンター 竣工 平成4年1月4日 敷地面積 サンワーク男鹿敷地内 建築面積 171.50㎡ 延床面積 171.50㎡ 建築構造 RC造平屋建</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(公社)男鹿市シルバー人材センター	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>勤労者の様々な研修や諸会議をはじめ、市民の教養・文化の向上に寄与する諸行事、作品展示など、設置目的に合致した施設の管理運営にあたる。</p> <p>また、市民がスポーツに親しむ機会提供、スポーツ教室、スポーツ大会を通して生活の中でのスポーツ実践と健康の維持増進に活用できる施設運営に努める。</p>			
自主事業の実施状況	<p>スポーツ推進員1名を配置し、毎週水曜日にスポーツ教室を開催し、スポーツの普及と市民の健康増進に努めた。</p>			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	24,622 人	9,948,252 円 (9,100,000)	9,945,922 円	2,330 円
当該年度目標	26,000 人	10,007,000 円 (9,100,000)	10,007,000 円	0 円

当該年度実績	22,974 人	10,285,901 円 (9,568,000)	10,283,472 円	2,429 円
実績等の増減原因	サンワーク男鹿では、もっとも利用されている体育室をはじめ、研修室、会議室、教養文化室で、利用者は前年並みとなったが、情報展示室で減となった。トレーニングセンターでは、スポーツ機器の使用停止などで、利用者が減少した。			
来年度の目標設定の考え方	令和5年度は、新型コロナウイルスの感染は収束していないものの、法に基づく制限が緩和されたことで、さらなる利用者の増に努める。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	利用者の方には、概ね満足頂いたと考えているが、体育室の照明の不具合やトレーニング機器の利用停止により不便をかけている面がある。
利用者アンケートの内容	新型コロナウイルス感染拡大のため、2年間中止していた利用者懇談会を開催し、利用団体から意見等の聞き取りを行った。そのほか、利用者から書面により要望等を提出いただき、意見や苦情の把握に努めた。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	所管課と連携を密にし、市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めた。	施設の設置目的等を的確に理解されており、市の方針に沿った取組が概ね行われている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者が平等に利用できるような運営を行った。	利用者が平等に利用できるよう適正な運営が行われている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を行った。	適正に業務を遂行している。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	利用者団体や市体育協会等と連携しながら、施設運営を行った。	加盟団体等と連携しているが、限定的であり、利用者増に向けて地域等との連携が望まれる。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	毎週水曜日、スポーツ教室を開催し、利用者の拡大に努めた。	スポーツ推進員を講師とし、感染対策を講じながら定期的に軽体操教室を実施し、高齢者の体力づくりに努めた。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	毎月、市広報等で自主事業の周知に努め、利用者の拡大に努めた。	施設への掲示、市広報による周知に留まっている。	

④施設の 利用促進	施設の利用促進に向けた 効果的な取組を行っているか	行事予定等をPRLし、施設の 利用促進に向けた取組を行っ た。	周知の工夫等による新規利 用の開拓が望まれる。
⑤サービ スの向上	利用者に対するサービス 向上の取組がなされているか	利用者の声の把握に努め、 サービス向上を図った。	引き続き、アンケートの実施 や目安箱の設置により利用者 の要望や課題の見える化を図 り、更なるサービス向上が望ま れる。
3 効率的な管理		B	B
①施設・ 備品管理	建物・設備が適切に管理 され、安全性と良好な機 能が保持されているか	施設の状況については、所 管課と協議の上、必要な修繕 を行うなど、適切に管理した。	建物や設備を適切に管理し ており、異常が確認された際は 直ちに報告の上、安全の確保 している。
	備品が適切に管理され、 利用状況の把握も適切に 行われているか	備品台帳等を整備し、備品の 状態と利用状況を適切に把握 した。	備品の管理、利用状況の把 握は適切に行われている。
	市民が快適に利用できる よう、清潔に保たれているか	清掃員2名を配置し、常に清 潔な状況の維持に努めた。	清潔な環境が保たれ快適な 利用に努めている
②環境へ の配慮	電気・水道等の効率的利 用や廃棄物の抑制など省 エネ対策に取り組んでいるか	節電節水に取り組むなど、省 エネ対策に取り組んだ。	光熱水費の節減に取り組ん でいる。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行われ ているか	所長1名、総務・会計担当職 員1名、受付案内業務2名(日 中、夜間各1名)、清掃業務2 名、スポーツ指導員1名を配置 し施設の管理運営を行った。	円滑な業務遂行のため、適 切な人員配置が行われている。
②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	利用者に対しては、常に丁寧 な対応を心掛けた。	クレーム等はなく適切に対応 できている。
	職員の資質の向上のため、 研修等を行っているか	指定管理者であるシルバー 人材センター職員が常に勤務 状況を確認し、サンワーク職員 の資質の向上に努めた。	更なる資質の向上に向けて、 外部の研修等の積極的な受講 が望まれる。
	アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対応 できる仕組みが整って いるか	利用団体の代表者による利 用者懇談会を開催し、意見等 を聞き取りした。そのほか、利 用者から書面により要望等を 提出いただき、意見や苦情の 把握に努めた。	アンケートを実施し、利用者 の意見や苦情を反映した、施 設や業務の改善が必要であ る。
③安全管 理・危機 管理	事故防止のための取組を 行っているか	職員が利用者の状況を常に 把握し、注意喚起を行うなど、 事故防止を図った。	適宜、事故防止や安全な利 用に向けて、点検・修繕等が行 われている。

	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急通報体制や職員の行動マニュアルを作成し、事故や災害時に対応できるよう努めた。	緊急時の対応に向けて、責任者を配置し、体制やマニュアル等が整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年1回、防災避難訓練を実施した。	マニュアル等に基づき防災訓練等が定期的に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報については、細心の注意を払い管理した。	利用者等の個人情報保護の重要性を認識しているが、厳重な管理には至っていない。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支については、業務計画書に基づき適切な執行を行った。	収支計画に基づき、概ね適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書や帳簿等は、適切に管理した。	文書、帳簿、通帳は整理され、概ね適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	令和4年度は、新型コロナウイルスの感染対策に留意し施設管理を行った結果、利用者等から感染者は出ていないなど、施設管理は概ね適切に執行されたと考えている。
B		
所管課 評価	(評価欄)	施設の維持管理に関しては、概ね良好に遂行されている。コロナが緩和されたことに伴い、施設利用者も徐々に増えてきた。 3月に行ったサンワーク男鹿利用者懇談会では、施設利用者の団体から快適に使わせてもらっているなど感謝の言葉があった。 今後も更なる利用者増に向け、施設の利用促進を図っていく。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	19
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月27日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	福米沢地区農村公園	所在地	男鹿市福米沢字福米93番地1
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	○公園面積 2,430㎡ 土地所有者(町内会:熊野神社) ○公園施設・園路広場 ダスト舗装 594㎡ 芝生舗装 235㎡ ・休養施設 ベンチ 4基		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	福米沢町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市福米沢字福米9番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	80 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	90 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	80 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	無し。			
来年度の目標設定の考え方	新型コロナウイルスが収束するものとし、利用者増加を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民のいこいの場として運営している。	市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等利用できるように運営している。	市民が適切に利用できるように運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。	基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会と連携をしている。	連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園の整備をし、利用しやすい環境を提供している。	適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。	適正に行われている。	

3 効率的な管理		C	C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物、設備管理を適正に行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。	適正に行われている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定期的に草刈りを実施し、環境整備に努めている。	草刈りを実施し、清潔に保たれている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員が施設管理を行っている。	町内会役員が施設管理を適正に行っている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するように対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	壊れた危険箇所があった場合、農林水産課に連絡する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は、町内会に連絡するようになっている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を実施している。	適正に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	収支が無いため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	<p>昨年と同等利用者数であるが、コロナ禍の影響がまだのこっている。草刈り等を実施し、綺麗で利用しやすい環境提供に努めた。</p>
C		
所管課 評価	(評価欄)	<p>現地調査及び業務報告書等を確認した結果、広い公園内も草刈等により整備されており市民が利用しやすい環境が維持されていた。</p>
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	20
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月27日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	野石地区農村公園	所在地	男鹿市野石字才ノ神11番地2
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	○公園面積 2,380㎡ 土地所有者(男鹿市) ○公園施設・園路広場 ダスト舗装 594㎡ ・休養施設 ベンチ 1基 スツール 3基 ・植栽ねむの木等 9本		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	野石町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字水上台39番地1	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	399 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	400 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	394 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	コロナウィルスの影響。			
来年度の目標設定の考え方	コロナウィルスの影響が減少されると思われることから、利用者増加を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民コミュニティ活動の場として運営している。	市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等利用できるように運営している。	市民が正しく利用できるように運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。	基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。	連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。	適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。	適正に行われている。	

3 効率的な管理		C	C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	設備管理を適正に行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。	適正に行われている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定期的に草刈りを実施し、清潔に努めている。	草刈りを実施しており、環境整備に努めている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員が行っている。	町内会役員が施設管理を適正に行っている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切である。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会の役員に連絡対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危ない所があれば町内会に連絡後、担当課に報告する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の場合は、町内会に連絡する対応している。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	収支無しのため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	<p>コロナ禍の影響が続いている。公園利用者は昨年と同等であるが、引き続き利用しやすい環境整備に努めたい。</p>
C		
所管課 評価	(評価欄)	<p>現地調査及び業務報告書等を確認した結果、広い公園内も草刈等により整備されており市民が利用しやすい環境が維持されていた。</p>
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	21
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月27日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	福野地区農村公園	所在地	男鹿市野石字上李台102番地1
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	○公園面積 1,207㎡土地所有者(町内会) ○公園施設・園路広場 ダスト舗装 487㎡ カラーAs舗装 251㎡・修景施設 サルスベリ 17本 生垣 13m・休養施設 便益 ベンチ 2基 東屋 1棟・遊具 ブランコ等 3基		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	福野町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字上李台5番地3	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	60 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	70 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	60 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	無し。			
来年度の目標設定の考え方	コロナ禍の影響が少なくなり、公園利用が増えると思込まれる。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民の健康増進、いこいの場として運用している。	市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等利用できるよう適正に行っている。	市民が適切に利用できるように運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。	基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。	町内会で管理し、連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。	適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。	公園整備が適正に行われ綺麗な状態に保たれている。	

3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	安全な管理を適正に行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に対応している。	適正に行われている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りや花壇整備し、綺麗な環境に努めた。	公園を綺麗に整備し、市民が利用しやすい環境に保たれている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会で施設管理運営をしている。	施設管理を町内会役員で適正に行っている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するように対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	事故等発生時は町内会に連絡するようになっている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生の場合には、町内会役員に連絡するようになっている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を実施している。	適正に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報は取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料無料のため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	<p>コロナ禍の影響がまだあるが、市民が利用しやすい公園の環境整備に努めた。引き続き利用しやすい施設管理を努めたい。</p>
B		
所管課 評価	(評価欄)	<p>現地調査及び業務報告書等を確認した結果、公園内も綺麗に整備されており、市民が利用しやすい環境が維持されていた。</p>
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	22
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月27日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	申川地区農村公園	所在地	男鹿市野石字申川139番地3
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	○公園面積 560㎡ 土地所有者(町内会、一部男鹿市) ○公園施設・園路広場 園路舗装 79㎡ 駐車場舗装 99㎡ ・修景施設 サルスベリ 4本 生垣 57m 芝生舗装 240㎡ ・休養施設 東屋 1棟 ベンチ 3基		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	申川町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字申川107番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	15 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	25 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	21 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	コロナ感染者の減少に伴う、市民が公園利用が増加した。			
来年度の目標設定の考え方	コロナ減少に伴う市民活動の増加により、公園利用が増加見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民の活動場として運営している。	市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるよう適正な運営している。	市民が適正に利用できるように運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定及び仕様書に基づいて指定管理業務を行っている。	基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。	連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。	適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。	適正に行われている。	

3 効率的な管理		C	C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物、設備管理を適正に行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。	適正に行われている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りを定期的実施し、環境維持に努めている。	清潔に保たれている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員で対応している。	施設管理を町内会役員で適正に行っている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するように対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険箇所を発見した場合、担当課に連絡対応する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生時は、町内会に連絡するようになっている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料が発生しないので書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	<p>昨年よりコロナ感染者の減少に伴い、公園利用の増加がみられた。草刈り等を実施し公園内の環境整備に努めた。</p>
C		
所管課 評価	(評価欄)	<p>現地調査及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われていた。</p>
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	23
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月27日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	ハツ面地区農村公園	所在地	男鹿市野石字東下ハツ面69番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	○公園面積 739㎡ 土地所有者(男鹿市) ○公園施設・園路広場 ダスト舗装 374㎡ 芝生舗装 284㎡ ・修景施設 サルスベリ 10本 生垣 14m 芝生舗装 240㎡ ・休養施設 東屋 1棟 ベンチ 5基 ・管理施設 フェンス 82m		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	ハツ面町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字東下ハツ面53番地1	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	100 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	80 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	75 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	コロナ禍の影響があり、昨年より市民活動が減少した。			
来年度の目標設定の考え方	コロナ禍の影響が減少することで、利用者増加を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民活動の場として運営している。	市民活動施設として適正に運営されている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるように運営している。	市民が平等に利用できるように行われている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。	基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。	連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。	適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。	公園整備が適正に行われ綺麗な状態に保たれている。	

3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	設備管理を適正に行っている。	町内会役員が施設管理を適正に行っている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。	適切な接遇が行われている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りをし、綺麗な環境整備に努めている。	町内会役員が草刈りや花壇を整備し、快適に保たれている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	施設管理を町内会役員が行っている。	施設管理を適正に行っている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に対応している。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会の役員に連絡対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険な箇所を発見した場合、農林水産課に連絡する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生時は、町内会に連絡するようにしている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報は取り扱っていない。

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料が無料のため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	<p>コロナ禍の影響があり利用者が減少したが、公園内の環境整備に努め利用者が使いやすい環境を提供した。</p>
B		
所管課 評価	(評価欄)	<p>現地調査及び業務報告書等を確認した結果、公園内も綺麗に整備されており適正に行われていた。</p>
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	24
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月27日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	男鹿市農村婦人の家	所在地	男鹿市脇本脇本字稲荷下3番地2
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	○建物面積 236.83㎡ ○土地面積 472.23㎡ 土地・建物所有者(男鹿市) ○施設 ・農漁産加工室 ・調理実習室 ・研修室・高齢者創作室・小会議室		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	脇本郷財産管理委員会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市脇本脇本字稲荷下3番地2	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 施設の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	560 人	337,266 円 (0)	337,266 円	0 円
当該年度目標	500 人	350,000 円 (0)	350,000 円	0 円
当該年度実績	364 人	297,487 円 (0)	297,487 円	0 円
実績等の増減原因	コロナ禍の影響があり、昨年より市民活動が減少した。			
来年度の目標設定の考え方	コロナ禍の影響が減少にともなう利用者増加を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民活動施設の設置目的を理解し運営を行った。	設置目的を理解し、適切な運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等利用できるように運営を行った。	施設の平等な利用活用を適正に行っている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき業務を適正に行った。	基本協定に基づき指定管理の業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	脇本郷財産管理委員で管理し、連携を図っている。	連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。	利用者への対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	利用者が平等に利用できるような対応を行った。	適正に行われている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、施設内環境整備に努めた。	適正に行われている。	

3 効率的な管理		B	B	
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	使用後に綺麗に掃除し、設備管理を行っている。	設備管理が良く行われている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。	適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	使用後に清掃し環境維持に努めている。	清潔に保たれている。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	節電節水など取り組んだ。	施設管理を適正に管理されている。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	C	
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	管理や清掃等出来る人を配置している。	協本郷財産管理委員会で、人材を適正に配置している。	
	②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に対応している。
		職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	利用者との対応について問題なし。
③安全管理・危機管理	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	協本郷財産管理委員会で対応。	適正に行われている。	
	事故防止のための取組を行っているか	修繕等が必要箇所をを発見した場合、管理委員会から農林水産課に連絡し対応する。	管理委員会から農林水産課に連絡されるようになっている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生の場合には、管理委員会から農林水産課に連絡し対応する。	適正に行われている。	
④個人情報保護	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。	
	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	利用者の情報は注意を払い管理している。	利用者の情報に注意を払い適正に取り扱われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	基本協定書に基づき業務を適切に行った。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	管理を適正に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	<p>コロナ感染者影響があり、利用者の大幅な減少となる。今後は、感染者減少が見込まれることから、使いやすい施設環境を提供し、引き続き適正な管理運営に努める。</p>
C		
所管課 評価	(評価欄)	<p>現地調査及び業務報告書等を確認した結果、施設が整理整頓され、利用者が使いやすく清潔に保たれている。引き続き維持管理に努めてほしい。</p>
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	25
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月27日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	男鹿市農林水産物直売所	所在地	男鹿市北浦真山字白根坂台150番地1
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	○建物面積 102.68㎡ 土地面積 1,219㎡ ○施設・駐車場 ・加工所・包装室・休憩室・展示室		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿市なまはげ直売所運営協議会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市北浦真山字白根坂台150番地1	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 施設の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	地域農林水産物及び特産品の生産性の向上と販売促進により、農林漁家等の所得の増大を図る。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	15,012 人	2,226,877 円 (0)	2,766,081 円	△ 539,204 円
当該年度目標	15,000 人	2,623,100 円 (0)	2,623,100 円	0 円
当該年度実績	13,541 人	2,649,668 円 (0)	2,608,784 円	40,884 円
実績等の増減原因	コロナ禍の影響があり利用者が前年より減少した。			
来年度の目標設定の考え方	コロナ禍の影響が減少する見込みで、利用者増加を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	施設の設置目的等を理解し運営を行った。	市の方針や設置目的を理解し、適切な運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者が平等に利用できるような運営を行った。	利用者が平等に利用できるよう適正な運営に努めている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき業務を適正に行った。	基本協定に基づき、業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	出品者との連携を図っている。	出品者と連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地元の野菜等や加工商品の販売。	地域の食材を積極的に販売している。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	チラシ等を作成し、イベントなどを知らせている。	積極的に情報提供を行っている。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	コロナ禍のため、アルコール消毒や換気の徹底をしている。	施設利用対策として、コロナ禍の対策に取り組んでいる。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者が商品を見やすい環境を作った。	商品展示の工夫がなされていた。	

3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	清掃等を定期的に行って設備管理を行っている。	綺麗に整理整頓されており、適切に管理されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。	備品管理を適切に行っている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	コロナ感染症対策のため、消毒や換気の徹底した。	建物内が清潔に保たれ、コロナ対策も行っている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	細めな消灯を徹底して光熱費の省エネに努めた。	光熱費の節減に努めていた。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	営業時の人員を適切に確保し運営している。	適切に行われている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	挨拶や親切な対応に努めた。	適切に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	全県研修会に参加。	研修に参加し、資質向上に努めた。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	意見等があった場合、男鹿市なまはげ直売所運営協議会内で対応する。	適切に対応している。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険箇所や、不具合がある際は速やかに処置をしている。	事故発生対応後、農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生の場合には、農林水産課に連絡するようにしている。	適切に行われている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適切に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	出品者の個人情報管理は、注意を図り管理している。	個人情報は、注意を図り適正な取り扱いが行われている。

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支計画については、予算に基づき適切な執行を行った。	収支計画は、予算に基づき適切な処理がなされている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	適切に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	<p>コロナ禍のため、施設利用者が昨年より大幅な減少となるが、今後は感染者の減少で利用者の増加が見込まれるので売上の増加に努めたい。</p>
B		
所管課 評価	(評価欄)	<p>現地調査及び業務報告書等を確認した結果、施設及び備品等は適切に維持管理を行っている。今後は、売上の増加に努めてもらいたい。</p>
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	26
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月27日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	平岱山牧野	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	○面積 38.4ヘクタール 土地所有者(男鹿市) 家畜の飼養と採草。		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿市北部草地利用組合	選定方法	特命
	所在地	男鹿市北浦西水口字大坂下16番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. 放牧及び採草計画に関する業務。 4. 施設の草種及び草生改良計画に関する業務。 5. 有害な植物及び障害物の除去並びに害虫の駆除に関する業務。 6. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	家畜の飼養と採草。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	2 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	2 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	2 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	無し。			
来年度の目標設定の考え方	今年度と同じ採草計画。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	施設の放牧及び採草を目的として運営する。	市の方針や設置目的を理解し、適切な運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等に利用できるような運営を務めた。	利用者が平等に利用できるよう適正な運営に努めている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理者業務を適正に行った。	基本協定に基づき業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか			
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか			
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか			
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか			
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか			

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	採草地として適切に管理している。	適切に管理されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか			
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか			
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか			
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	適正に行っている。	適切に行われている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切に行っている。	適切である。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	利用者との対応について問題なし。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	男鹿市北部草地利用組合で対応する。	適切に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	男鹿市北部草地利用組合で対応する。	男鹿市北部草地利用組合で対応し、連絡されるようになっている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	男鹿市北部草地利用組合で対応し、農林水産課に連絡をする。	適切に行われている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	実施していない。	家畜の採草用地のため、避難訓練を行っていない。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	利用者の情報は注意を払い管理している。	適正に取り扱われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	男鹿市北部草地利用組合での収支計画を適正に行った。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	管理を適正に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	利用者に家畜用の採草場所の提供と、施設を適正に維持管理に努めた。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地確認の結果、施設の維持管理を適正に行っている。今後も、利用者の対応や施設の維持管理を行ってほしい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	27
対象年度	令和4年度
作成日	令和5年6月27日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	館沼牧野・館沼第2牧野	所在地	男鹿市北浦西水口字館沼1番地、2番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月
施設概要	○面積 3.2ヘクタール 館沼 2.0ヘクタール 館沼第2 1.2ヘクタール		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	西水口郷中	選定方法	特命
	所在地	男鹿市北浦西水口字橋坂51番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. 放牧及び採草計画に関する業務。 4. 施設の草種及び草生改良計画に関する業務。 5. 有害な植物及び障害物の除去並びに害虫の駆除に関する業務。 6. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	家畜の飼養と採草。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	3 人	77,000 円 (0)	0 円	77,000 円
当該年度目標	3 人	77,000 円 (0)	0 円	77,000 円
当該年度実績	3 人	77,000 円 (0)	0 円	77,000 円
実績等の増減原因	無し。			
来年度の目標設定の考え方	今年度と同じ採草計画。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	放牧及び採草を理解し運営する。	市の方針や設置目的を理解し、適切な運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	適正に運営している。	利用者が平等に利用できるよう適正な運営に努めている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理者業務を適正に行っている。	基本協定に基づき業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか			
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか			
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか			
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか			
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか			

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	採草地として適切に管理している。	適切に管理されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか			
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか			
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか			
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	採草用地として適切に管理している。	適切に管理されている。	
	②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切に行っている。	適切に行っている。
		職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	行っていない。	利用者との対応について問題なし。
③安全管理・危機管理	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	管理している西水口郷中役員で対応している。	適切に行われている。	
	事故防止のための取組を行っているか	管理している西水口郷中役員で対応する。	西水口郷中役員で対応体制が整っている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	管理している西水口郷中役員で対応して、担当課に連絡する。	適切に行われている。	
④個人情報保護の保護	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	実施していない。	家畜の採草用地のため、避難訓練を行っていない。	
	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報保護の重要性を理解し、利用者の情報は注意を払い管理している。	適正に取り扱われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	西水口郷中収支計画に基づく適切な執行を行った。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	管理を適正に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	指定管理者として維持管理を適正に努め、利用者に採草場所の提供した。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地確認の結果、施設の維持管理を適正に行っている。今後も、利用者の対応や施設の維持管理を行ってほしい。
C		

